

# 江戸時代の東大和市 (3)

## 幕末の村々 (1830 ~ 60 年代)

上北台公民館 2011 年歴史講座

### I 道々に、お地蔵様、馬頭様、庚申様

#### 1 天保の<sup>あらえず</sup>籠絵図

東大和市内に天保 11 年 8 月の村絵図が残されています。「<sup>あら</sup>籠絵図」と呼ばれ、1840 年当時の村の概略図です。

天保 11 年 8 月 22 日に、蔵敷村、奈良橋村、高木村、<sup>うしろがやむら</sup>後ヶ谷村、<sup>やけべむら</sup>宅部村、廻り田村、野口村の名主が尾州様御陣屋立川村御見廻衆中様あてに提出されたものです。東村山市に次のような文書が残されていて、<sup>かかし</sup>案山子の設置許可願いに付けられたと考えられます。

恐れながら書付けをもつて願ひ上げ奉り候

一 御鷹場の内、左の村々の儀は狭山附きの田畑に付、諸鳥多く罷り出、諸作毛を荒らし難儀至極に候間、例年の通り案山子御免下され候よう願ひ上げ候、なにとぞ御慈悲をもつて右願ひの通りお聞き下され置き候はば、大勢の百姓相助かり有り難く幸せに奉り存じ候、以上

天保十一子年八月

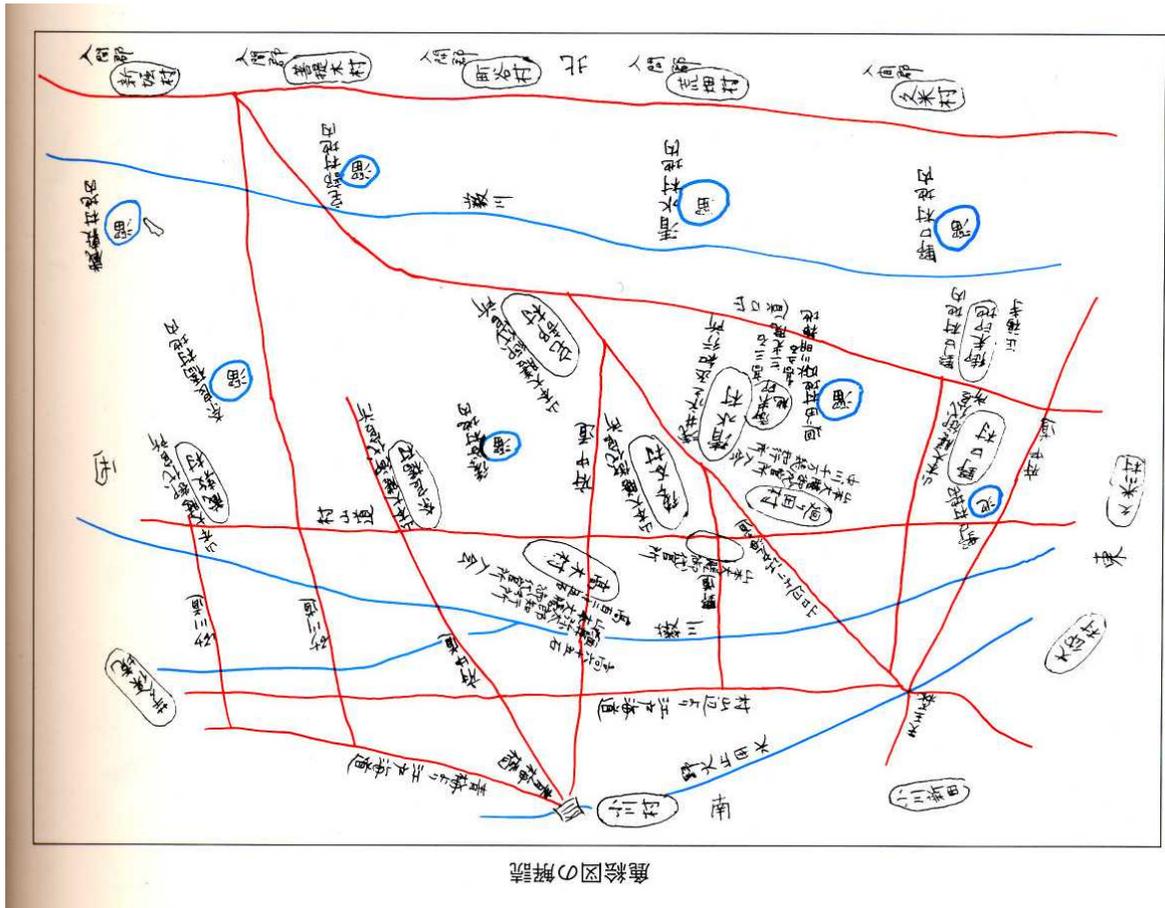
尾州様御案内  
砂川村 村野栄左衛門殿

今般、御鷹場の内村々代官所、領主、地頭姓名並びに街道地名川名取り調べの上、砂川村御案内村野栄左衛門方へ右調べ申し出るべく候、変化の所などもあり候はば、これまた、巨細取り調べ、間違いなきよう申し出るべく候、この状承知の上早々順達、納めた村より相返すべく候、もし、名主居合わせず候はば、組頭・百姓代にても取り調べ、前件の通り明日二十二日朝四つ時、罷り出でべく候

立川陣屋

天保 11 年(1840)当時、狭山丘陵周辺一帯は尾張徳川家の鷹場に指定され、狩猟を禁じられていました。そこで、案山子を立てて追い払うのですが、それも許可を得なくてはなりませんでした。

図を見るとわかるように、当時の村々は幕府の代官と地頭の知行地があり、この二者に支配を受ける一方で、砂川村に尾張藩の鷹場を管理する立川陣屋が設けられ、二重三重の支配を受けていたことがわかります。



上は天保 11 年鹿絵図で、当時の作図は南が上で、現地と合わせやすくするため南北を逆にしま

した。下の図は現在の地図に匱絵図から当時の道を落としました。匱絵図は

- ・村山貯水池が建設されていない、
  - ・現在の新青梅街道以南は全面、武蔵野の曠野を新田開発をして作られた畑であり、人家は皆無
  - ・貯水池に沈んだ区域に古村があった
- などから、領域の認識に特徴があります。

匱絵図から、村々の支配が、蔵敷村 山本大膳代官 奈良橋村 山本大膳代官 高木村 山本大膳代官 酒井弥太郎知行所 後ヶ谷村 山本大膳代官 宅部村 山本大膳代官 清水村 浅井永之丞知行所 御朱印地 高三石 三光院 高五石 氷川明神地と分かれていることを読み取れます。

## 2 匱絵図の時代に至るまでの経過

匱絵図に描かれた江戸時代末の東大和市域の村々は次のような経過を経て形成されて来ました。

### (1) 中世・戦国末期

室町から戦国時代にかけて、東大和周辺を治めた政治勢力は小田原を中心として、この地方では氏照が八王子に本拠を置く、後北条氏でした。その時代、東大和市域の村人が八王子へ向かったと思われる道がいくつかありました。匱絵図では「砂川道」と記されています。かつての鎌倉街道も小田原道と呼ばれたようです。



やがて、天正 18 年 (1590)、豊臣秀吉の小田原攻撃により八王子城も落城し、後北条氏の時代は終わります。

## (2) 村切りと最初の江戸街道

徳川家康が関東に移り、早くも天正 19 年(1591)5 月には、家康直属の家臣が芋窪と高木に配属さ



## 最初の江戸街道 が開かれた



れてきました。この時、散在していた集落が一定の規模でまとめられ、東大和市域に「村」が成立します。村切りと呼ばれます。配属された家臣は家族とともに村に住み、地頭と呼ばれ、馬で江戸城に登城しました。その道が最初の江戸街道になりました。

### (3) 玉川上水・野火止用水の開削

徳川幕府の定着により江戸城、江戸市街整備が進み、その用材として、慶長 11 年(1606)、現在の青梅市成木で石灰が焼かれ、江戸に運ばれます。当初、その運搬経路は地頭が通った江戸街道でした。

江戸は発展を続け、寛永 2 年(1625)には、地頭に対して江戸市中に屋敷割が行われ、地頭は江戸に移ります。寛永 5 年(1628)鷹場法度が定められ、狭山丘陵周辺は広く鷹場として指定され、東大和市周辺は尾張家の鷹場と指定されます。

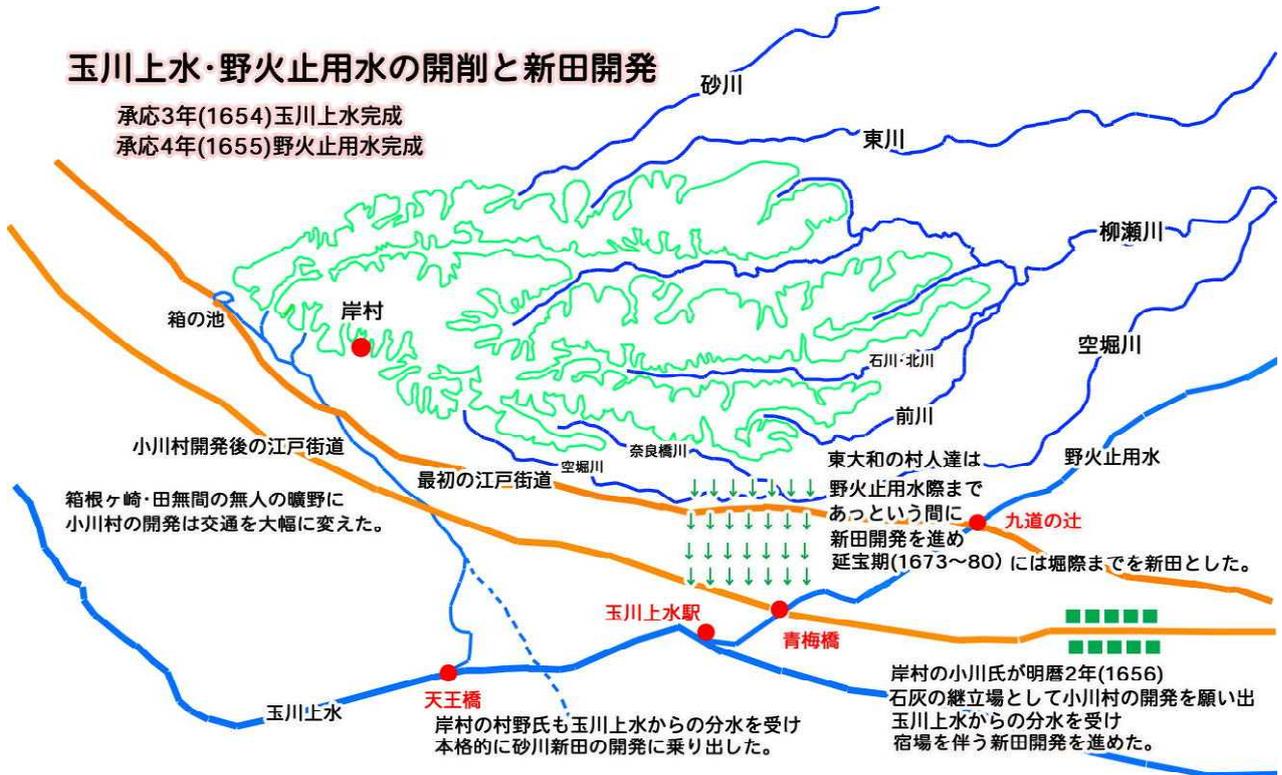
寛永 12 年(1635 年)に参勤交代制が義務付けられ、江戸の居住者が増え、人口が増加します。従来の神田川、溜池の用水では不足し、承応 3 年(1654)玉川上水が開削されます。引き続き、翌年には、松平信綱によって野火止用水が開削され、武蔵野に新田開発の機運が広まります。



### (4) 砂川・小川の新田開発

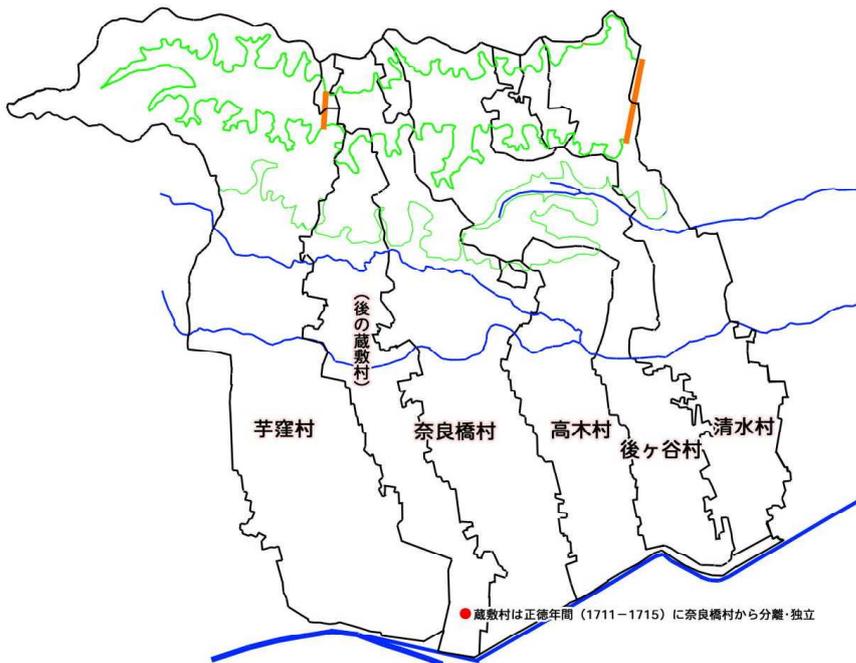
岸村の村野氏は、早くから(一説に 1609 年)残堀川に沿って新田開発を進め、五日市街道付近に拠点を置こうとしていました。残堀川は狭山丘陵からの湧き水を水源としていましたが、玉川上水の開削に伴い、箱の池の水を助水とすることになったことから、流路が変更になります。このため、砂川開発は玉川上水からの分水を得ることになり、一挙に開発の規模が広がりました。また、玉川上水の管理に村野氏の関わりが深くなったことが考えられます。

一方で、岸村の小川氏が玉川上水の開削に目を付け、箱根ヶ崎から田無の間は曠野が続き、石灰の継ぎ立てに困難を来すことを理由として、その中間である地点（現在の小平市）に継ぎ立てを中心とする新田開発を願い出ます。



願い出は、玉川上水の開削の2年後、明暦2年(1656)でした。「石灰による伝馬の中継宿」をつくることを旨とし、明暦3年(1657)には、開発が進められました。

ここで、変化したのが石灰の輸送ルートである青梅街道です。図のように、箱根ヶ崎から小川村を経由して田無に至るルートが新設されました。現在の桜街道です。



東大和の村人達もこれらの動きを目の前にして、野火止用水めがけて、武蔵野の荒野を一挙に畑へと開発しました。親村を中心にしての開発のため「切添」「持添」方式と呼ばれます。

延宝期(1673～80)には野火止用水際まで開発したと考えられます。

出来上がったのは縦に細長い境界に入り組の激しい村でした。蔵敷村は正徳年間(1711～15)に奈良橋村から分離したとされます。

### 3 東大和の石仏

東大和市域内には沢山の石の仏が祀られています。江戸時代には、村人達の祈りの対象としていつでも道の傍らに居られました。現在では、多くが寺院や墓地に集められてその景観はほとんど見られなくなりました。今回は、講座の時代背景を知るため、出来るだけ元の位置に戻し、時間の関係から庚申供養塔、地藏尊蔵、馬頭観音像を対象として紹介します。

東大和の石仏には特徴的な流れがあることを感じます。

- ①現在残されている市内最古の石仏は寛政2年(1680)に造立された<sup>こうしんくようとう</sup>庚申供養塔です。村山貯水池の湖底に沈んだ石川に造立されました。  
概ね1700年代末を以て像は造られなくなります。12基を確認。
- ②次に元禄6年(1693)に、湖底に沈んだ<sup>かみやけ</sup>上宅部に地藏尊像が祀られました。  
以後、各時代を通して、現在まで信仰の対象となって親しまれています。  
58体を確認(墳墓標識は約400体)。
- ③庚申供養塔の造立が見られなくなった頃から、急速に馬頭観音像が造立されます。  
最初の馬頭観音像は湖底に沈んだ内堀に、寛政3(1791)に祀られ、概ね1800年代中頃以降造立が見られなくなります。19基を確認。
- ④その頃から、各寺院や墓地に六地藏尊像が建立されます。14体を確認。  
天保7年(1836)に、奈良橋雲性寺に祀られました。最後は大正15年(1926)上宅部中堂墓地です。

#### (1) 庚申供養塔(庚申塔)



①寛政 2 年(1680)庚申供養塔 東大和最古 (旧所在地石川)



頭部が三角形＝板碑型、船底型  
 高さ 78 セン、巾 33 セン、奥行 16 セン  
 塔身の正面に六臂の青面金剛像、  
 瑞雲付きの日・月、二鶏、三猿  
 「奉供養庚申尊」  
 左側「延宝八庚申年施主石川村」  
 右側「正月吉祥日高杉叔左衛門」

「延宝八庚申年」は 60 年に一度の「庚申の年」、「石川村」に注意。

②享保 16 年(1731)庚申供養塔 (旧所在地奈良橋庚申塚)



もと奈良橋庚申塚に立てられていたもので、現在は雲性寺門前にあります。蓋と台石を付けた方柱塔身、高さ 126 セン、幅 39 セン、奥行き 25 センです。正面に六臂青面金剛像、その上方に種字（ウーン＝金剛夜叉明王、愛染明王などに共通）、その左右に瑞雲付日・月、下方には邪鬼、二鶏、三猿を彫り出しています。



塔身左側面に「武州多摩郡村山郷奈良橋村 施主講中」、右側面「享保十六辛亥霜月吉祥日願主法印伝翁」の銘文があります。すっかり読み取れなくなりましたが、台石の正面「東 江戸道」、左側面に「北くわんおん道」、右側面に「南・府中道 西右・中藤 左 青梅」とありました。天保のあらえず籠絵図の道の道標を兼ねています。注目は「西右中藤」の道で、蔵敷の三本杉(天王様)＝蔵敷調

練場の前を通過して武蔵村山中藤に通じていました。俺絵図には描かれませんが 1730 年代の広域交通ルートの一つを証言します。途中、四ッ街道(ヨコ街道か?)の名が残り、現在でも辿れます。ただし、雰囲気はすっかり変わっています。

### ③明和元年(1764)庚申供養塔(蔵敷庚申塚)



現在も江戸時代からの庚申塚に建立されている像です。

形がしっかり残る蓋付き方柱です。高さ 79 ㍍、幅 37 ㍍、奥行き 49 ㍍、二段の台石ともに総高約 140 ㍍。

塔身の正面に比較的容貌が良く残る六臂青面金剛像、その他は他の像とほぼ同じ構成です。三猿は他と彫り方が異なり、中央は前向き、左右はそこに向かい合う形を取っています。左側面に「武州多摩郡蔵敷村」、右側面に「明和元甲申十一月吉日惣村中」とあります。

東大和市内で塚に建立された姿を見ることが出来る唯一となりました。

武蔵村山市の指田氏さしだしが残した日記、慶応 4 年(1868)閏 4 月 17 日の記事に次があります。

『青梅橋と小川の間にて、芋久保村しほの縞買、追剥に出会い、此の日、此の辺の農兵の者仕度いたし



出たる所なれば、追いかけて搦め捕りて、蔵敷前の神送り塚にて、砂川村と芋久保村の人、首を切り其処に埋む』

ここに云う「神送り塚」は蔵敷庚申塚か農兵の調練場があった三本杉の三角地と考えられます。

### ④明治 29 年(1896)文字庚申供養塔

(旧所在地 村山貯水池湖底の杉本)

東大和市内では庚申供養塔は寛政 2 年(1790)を最後に、建立が途絶えます。そして、明治にこの供養塔が建てられました。

角を丸くした方形の角柱に「庚申」の文字が刻られています。

左側面「天保七申年生願主杉本勘左エ門」、

右側面「明治廿九丙申九月庚申日 文化九申年生八十五年森



田法蛙 敬書」とあります。願主、書家ともに申年生れの人であります。

#### ⑤青面金剛像や三猿などは何を意味するのでしょうか

東大和市域内の庚申塔には文字庚申塔を除き、「青面金剛像」「瑞雲付日・月」「二鶏」「三猿」が彫り出されています。

- ・青面金剛像しょうめんこんごうぞうは病魔や悪魔を除き、三尸を押さえる神として信仰された  
東大和市域内の庚申塔には全て6本の手を持った六臂の青面金剛像が彫り出されている
- ・三匹の猿は、悪業を「見ざる」、「言わざる」、「聞かざる」を意味する
- ・鶏は夜明けを告げる
- ・太陽と月鶏は庚申の日待や月待を意味するを表したものが多い  
等と解説されています。

#### ⑥庚申供養塔はなぜ造られたのでしょうか

市内に残る庚申塔のいくつかを紹介しました。この信仰はどのような背景を持っていたのでしょうか？ 庚申信仰については様々な解説がありますが、東大和市史資料編8信仰のすがたと形から紹介します。

『昔の暦では、年や日をあらわすのに、「えと」つまり十干・十二支の組み合わせを使っていた。庚申は「かのえさる」または、「こうしん」と読み、この庚申にあたる年や日は六十年あるいは六十日毎に巡り、くり返される。そして中国の道教思想の影響を受けて、日本でも古くからこの庚申にあたる日は、人間の体内にいと伝えられた「三尸の虫」(さんし)が、その夜眠っている間に体からぬけだし、その人の悪事がすべて天帝に告げられ、そのことによって寿命がちじめられると信じられていた。そのためこの日は三尸の虫が体から抜け出さないように皆で集まり夜を明かしたという。眠気ざましのため、その夜は持ちよった茶菓や食物あるいは酒を交わし、話し明かすのが通例であった。こうした行為が庚申信仰であり、またこの集まりを「庚申講」とよんだ。

本来この信仰は長寿・快樂を願うものであるが、一方で、娯楽の少なかった時代、六十日ごとに巡ってくる一種の遊び・楽しみの性格をもち、同時に地域共同体の絆、親睦を深めることが大きな目的ともなった。こうした庚申信仰は個人的なものではなく、集団で行われるのが通例で、その集まりを「講」という。』

#### ⑦庚申塚に注目

東大和市内の庚申供養塔の所在地を見ると初期のものは村人達の身近な所に祀られていますが、やがて、庚申塚に祀られたことがわかります。

- ・オカネ塚(年代不詳)
- ・蔵敷庚申塚(明和元年・1764)
- ・奈良橋庚申塚(享保16年・1731)
- ・清水庚申神社(享保13年・1728)

高木、狭山が不明確ですが、あげたところは、当時、村の外れで、村人達にとって特別の意味を持っていたように思えます。特に、年代が不詳ですが、オカネ塚に祀られた庚申塔は、当時としては原

の中でした。近くの「丸山」（オカネ塚の南、東大和市と武蔵村山市の境界辺り）は、邪気送りの場でした。

指田日記 安政3年9月21日(1856)

『先月廿八日、村方に痢疾多く病死の者多く、就中（なかんずく）、橋場組計（ばか）りにて、拾人老少の病死により、痢病（りびょう）の邪気送り致し度き趣を村方へ相談これ有り、一同然（しか）るべきと申すにより、疫病送りに準じ、村中私宅に集まり、思い思いに異形（いぎょう）の出で立ちをなし、常宝院・予、祈り主として丸山台に送る所に、其の節、原山の弥次郎と申す者、小川村に奉公致しければ、馬を引き杉皮を付けて、暮方（くれがた）、邪気送りの輿の所に至る時、向こうより車来たりければ、馬の驚くべきを恐れ、かたわらに馬を引き込みけるに、輿の中へ這入（はいり）ける故、其の時自分の心ろ臆し、身の毛のよだつ様に思われける所、途中より発熱し、其の夜、痢病となり家内に帰り、薬用致しける内、近所二人の小児痢病に付、又々、頼みにより常宝院・予、兩人にて組合の者計りにて丸山台に送る。』（指田日記下 p19）

蔵敷庚申塚周辺では先に紹介した慶応4年(1868)閏4月17日の記事があります。

## (2) 馬頭観音像



東大和市内に存在する馬頭観音像は 20 基が確認されています。その旧所在地は上記の図の通りです。狭山地域に旧地が不明で他所から移動とされるものが多くあり、一覧にしましたが、いくつかは

江戸街道沿いに、他の相当数が貯水池に沈んだ地域にあったものと思われます。

①寛政3年(1791)馬頭観音像 東大和市最古 (旧所在地内堀 現在奈良橋庚申墓地)



板碑型の石塔、高さ 89 ㍍、幅 29 ㍍、奥行き 22 ㍍。

正面中央に文字で「馬頭観世音菩薩」、左に「天下太平」、右に「日月清明」と彫られています。

左側面「武州多摩郡 内堀村中 願主 内堀金左衛門」

右側面「寛政三辛亥年四月吉祥日」と銘があります。

東大和市最古の馬頭観音像で村山貯水池の湖底に沈んだ「内堀」に祀られていました。

寛政3年(1791)の銘があり、蔵敷庚申塚の庚申塔が明和元年(1764)造された後、引き継ぐように造立されています。

「内堀村」の彫りがあることに注目です。当該地域は一時「宅部村」に属して、<sup>やけべむら</sup>「内堀村」は記録に残されず、敢えて内堀を名乗った背景がありそうです。

②寛政9年(1797)馬頭観音像 (旧所在地奈良橋庚申塚 現在雲性寺門前)



奈良橋庚申塚にあった馬頭観音像で、三面六臂の馬頭観音坐像(座高 28 ㍍)を浮き彫りにして、その下に「馬頭観世音」の文字を陰刻しています。角柱塔身で、高さ 98 ㍍、幅 39 ㍍、奥行き 30 ㍍。

左側面「寛政九丁巳二月吉祥日」、右側面「武州多摩郡山口領奈良橋村 施主 惣村中 施主 石川定右衛門」の銘が刻まれています。同様の馬頭観音座像の像は芋窪四ッ街道、蓮花寺の像に見られます。また狭山霊性庵には独特の容姿の像があります。

奈良橋庚申塚は亀絵図で云う江戸街道、府中道の結節点にあり、当時の青梅以東の広域交通の要点でした。江戸への物資の輸送、旅、情報伝達など、そこに祀られた馬頭観音像には村人の信仰とは又別の意義を持っていたと思われます。

③文政 11 年(1828)馬頭観音像 (旧所在地高木江戸街道 現在高木神社前)



江戸街道、現在の高木三丁目交差点北側に祀られていました。

塔の正面「馬頭観世音」、左側面「天下太平 国家安全」、右側面「文政十一戊子歳八月穀旦」、背面「武州多摩郡高木邑」、上段の台石正面「総村中」と彫られています。

高さ 108 ㍍、幅 41 ㍍、奥行き 40 ㍍、台石が 3 段になっています。江戸街道の改修により、昭和 34 年 2 月 11 日この地に移したとの供養之碑が右側に建てられています。



高木神社前、清戸街道沿いに高木村内に祀られていた諸像が移転されています。(昭和 4 年馬頭観音像)

- ・馬頭観音 慶応 4 年(1868)9 月吉日、世話人 村役人中
- ・馬頭観音 文政 11 年 8 月、総村中
- ・庚申塔 享保 4 年(1719)
- ・馬頭観音 天保 5 年(1834)10 月 8 日、宮鍋庄兵衛
- ・馬頭観音 昭和 4 年(1929)8 月 1 日、関田吉太郎

です。昭和 4 年の像は東大和市内でもっとも新しいものとなります。設置者が「村中」と「個人名」とあり、その背景が注目されます。

馬頭観音の像と文字には奈良橋庚申塚にあった寛政 9 年(1797)馬頭観音像は楷書、同じ形式で蓮花寺に保存されている寛政 11 年(1799)の像は右画像のようであり、文字は馬頭観音の真言が梵字で書かれています。狭山霊性庵には草書で刻まれた像があります。



④文化元年(1804)馬頭観音像(芋窪四ッ街道)



芋窪四ッ街道の交差点際に現在も祀られています。馬頭観音を祀る景観が偲ばれます。

場所は、奈良橋庚申塚交差点から中藤村へ向かう道と、芋窪街道が交差する交通の要点です。

台石を含め、総高207センチ、東大和市内では最大です。

文化元年(1804)造立。木の葉で隠っていますが塔身上部に、三面六臂の馬頭観音像(坐高31センチ)、下方に「馬頭

観世音」(楷書体)の文字。左側面「文化元年甲子年十一月吉日」上段の台石正面に「武州多摩郡芋久保村講中 尾又七郎左エ門 世話人 石井儀兵エ 願主 木村七郎右エ門と彫られています。



そばに上部が欠けた馬頭観音像があり、年代は不詳ですが、村山貯水池に沈んだ石川から移されたと伝えられます。

⑤明治7年(1874)馬頭観音像(芋窪林堂前)



自然石に草書体で文字を彫り込んだ馬頭様です。9人の世話人の名前が台石に刻まれています。馬頭観音の前の道は亀絵図に云う砂川道に通じていたと考えられます。明治7年の年代も様々な背景があったことを思わせます。文政8年(1825)蔵敷庚申塚に祀られた馬頭観音像も当初からの景観を知る貴重な像です。

⑥天保5年(1834)馬頭観音像(旧所在地不明 現在狭山霊性庵)

狭山霊性庵観音堂の裏側に大小バラエティに富んだ馬頭観音像5、庚申塔2基が集中して祀られています。



右から

㊦・天保5年(1834)2月、馬頭観音像

正面 馬頭観世音 右側面 天下太平 国土安穩 左側面 天保5年 武州多摩郡後ヶ谷村  
方柱塔身高さ96ㇰ、幅45ㇰ、奥行き48ㇰ、二段の台石、上の段に総村中 原所在地不明

㊧・元禄11年(1698)11月、庚申塔

㊨・明治29年(1896)9月、庚申塔

㊩・明治4年(1871)9月末日、馬頭観音

角柱塔身、正面中央「馬頭観世音」、左側面「明治四未九月吉日」、右側面「施主 竹ノ内徳左エ門」と刻まれています。高さ38ㇰ、幅18ㇰ、奥行き11ㇰ。原所在地不明。

㊪・文政5年(1822)10月25日、馬頭観音

角柱、幅3ㇰの四周縁取り、中央に「馬頭観世音」を陰刻、左右に「文政五壬午十月廿五日」、「後ヶ谷村 由木茂兵衛」。原所在地不明

高さ44ㇰ、幅24ㇰ、厚さ12ㇰ 原所在地不明

㊫・文化10年(1813)2月吉日、馬頭観音

正面に二臂の馬頭観音坐像を浮き彫りにし、非常に特徴があります。左右に「文化十戊寅年二月吉日」、「竹ノ内清右エ門」の銘が彫られています。

高さ 49 ㍍、幅 23 ㍍、厚さ 12 ㍍の角柱石塔 原所在地不明

㊦・文化元年(1804)2月27日、馬頭観音

正面「馬頭観世音」「文化元子年」、「三月廿七日後固谷村」

左側面に「右町谷 所沢」、右側面に「左山口くはんおん 願主 竹内吉右エ門」

高さ 59 ㍍、幅 25 ㍍、厚さ 16 ㍍ 原所在地不明



㊧明治4年(1871)



㊨文政5年(1822)



㊩文化10年(1813)

### ㊨馬頭観音が祀られた理由

様々に説かれますが、東大和市史資料編8 信仰のすがたと形から紹介します。

『馬頭観音の信仰は、文字どおり馬に対する信仰であるが、日本での信仰とその造像は六観音の一つとして平安時代から始まっている。

馬頭観音像としての姿には一面二臂、一面四臂、三面二臂、三面六三臂、四面四臂、四面八臂など所依の經典によりいろいろあるが、常にいずれも忿怒相をもち、頭上に馬の顔を戴くのが特色である。平安密教での信仰は蓮華部(無量寿仏)の教令輪身(きょうりょうりんしん 忿怒身)と考えられ、中世以降とくに近世・江戸時代の庶民仏教では道中安全の祈願や家畜としての馬に対する供養が信仰の中心となっている。

つまり、近代の農業では馬の力を利用することはまったくといってよいほど見られなくなったが、かつて馬は交通や運搬の手段として、またとくに農家にとっては農耕馬としての大きな役割を担っていたからである。そのため馬は家族同様に大切にあつかわれ、普段から馬への感謝の念と、仏教の説く馬頭観音像に対する畏敬の念をもって丁重な供養がいとなまれ、形として供養塔の建造が行われたのである。』(p102)

### (3) 地藏尊像

東大和市域内では、地藏尊像は元禄6年(1693)を最初に現在まで多くの像が祀られています。墳墓標式を含めば500体近くになるものと推察されます。ここでは墳墓標式を除き、村人に親しまれ、道の傍らに祀られた地藏尊像を紹介します。東大和市が1971年に行った生活文化財調査報告書では58

体が報告されています。所在地は地図に印すことが困難であるため、表にまとめます。

### 芋窪村 12 体

宝永 2(1705)  
享保 7(1722)  
明和 3(1766)  
安永 6(1777)  
文化 3(1806)  
慶応 4(1868)  
明治 10(1877)  
明治 15(1882)  
明治 29(1896)  
年代不詳 3

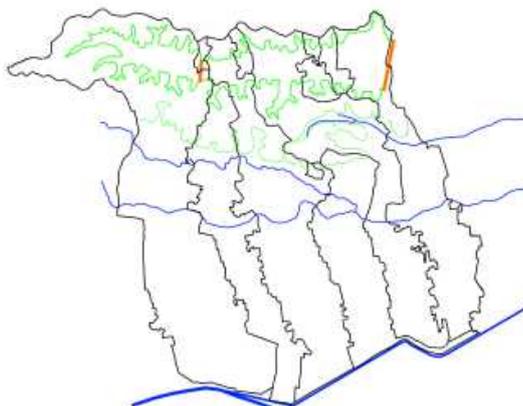
### 蔵敷村 3 体

享保 15(1730)  
明治 30(1897)  
明治 42(1909)

蔵敷村は正徳年間に  
(1711 - 1715) 隣村奈良  
橋村より分村して独立  
しました。

### 奈良橋村 12 体

正徳 5(1715)  
延享 5(1748)  
宝暦 11(1761)  
天明 3(1783)  
天明 5(1785)  
文化 4(1807)  
文化 4(1807)  
文化 11(1814)  
嘉永 7(1854)  
明治 42(1909)  
年代不詳 2



### 高木村 7 体

享保 11(1726)  
文化 12(1815)  
弘化 4(1847)  
年号不詳 4

### 狭山村 11 体

元禄 7(1694)  
正徳 6(1716)  
享保 2(1717)  
享保 12(1727)  
寛延 2(1749)  
嘉永 4(1851)  
嘉永 7(1854)  
年号不詳 4

### 清水村 13 体

元禄 6(1693)  
享保 3(1718)  
享保 11(1726)  
宝暦 6(1756)  
宝暦 13(1763)  
明和元(1764)  
天保 2(1831)

年代順に並べても、元禄 6 年(1693)以降、明治 42 年(1909)までの間、2 体造立された年は享保 11 年(1726)、文化 4 年(1807)、嘉永 7 年(1854)、明治 42 年(1909)のみで、200 年間に平均して 58 体を

造立しています。いかに、信仰の層が厚く、村人達に支持されていたかがわかります。直接目にする  
ことが出来る特色のあるいくつかの像を紹介します。

①芋窪・林堂 享保7年(1722)



②高木・イボ地蔵 不詳



③清水 傳兵衛地蔵



①芋窪・林堂 享保7年(1722)

「造立施主、芋窪村道俗男女百四十余人」として、当時の村人の相当数が含まれたと考えられる地蔵尊です。衆生の全ての救いを願っています。狭山三十三観音十九番札所に引接し堂の中では、六地蔵尊に囲まれるように立たれています。

仏身133センチ。 台石正面に「芋久保村」と彫られています。

②高木・イボ地蔵 不詳

高木・志木街道に面して祀られていました。村山六地蔵のひとつとして遠くから親しまれていました。疣(いぼ)とりに御利益があり、願いが叶うとお礼に松かさの首飾りを奉納したので「松ごれ地蔵」とも云われました。背面に

毎日晨朝入諸定 入諸地獄令離苦

無仏世界度衆生 今世後世能引導

の地蔵賛が刻まれています。関係者は正徳2年(1712)頃の建立と伝えます。現在、妙楽寺墓地の入り口に移されました。仏身115センチ。

③清水 傳兵衛地蔵

清水・志木街道に面して祀られています。台座に宝暦4、享保10、寛政3、明和の年号が恵了童子、妙真童女などの名とともに刻まれています。子供達の霊を吊ったことが偲べれます。1700年代からの仏と考えられています。

地元には、清水村の名家・五十嵐家で、分家の子供が行方不明になり、案じて本家の伝兵衛がこの地蔵尊を祀ったら、無事帰宅したとの言い伝えがあり、傳べえ地蔵と呼ばれます。以後、子育て地蔵、交通安全地蔵として親しまれています。仏身60センチ。

④芋窪・西谷ッ笠松坂の地蔵尊 明治15年(1882)道標付



芋窪の西谷ッをつめると笠松坂があり、明治15年造立された地蔵尊があります。一家の菩提を願い、当主の母親が祀りました。66センチほどの方形石碑に地蔵尊が浮き彫りになっています。特色は、左側面に

右 山口・所沢  
南 砂川・八王子  
北 三ヶ島・扇町屋

の道標が彫られていることです。造立されたときからの方向と当時この地が広域交通の結節点であったことがわかります。

⑤庚申墓地の地蔵尊 湖底に沈んだ内堀地区



奈良橋庚申塚墓地に3体の地蔵尊が湖底に沈んだ内堀から移されて祀られています。

- ①文化4年(1807) 台石正面 女念仏講中 左側 内堀村  
丸彫立像 子抱地蔵 仏身高さ 48 ㍍
- ②年代不詳 舟形石碑 仏身立像を浮き彫り 高さ 57 ㍍  
地蔵尊の右・沙弥即心法師 明和六年五月二十八日 左・自念法師 明和元年十月十九日  
正面台座に「霊位」とあります。
- ③文化4年(1807)霜月吉祥日 台石の正面は天下泰平・秩父・西国・板東百ヶ所供養仏  
右側4名 左側 内堀村 4名の村人達の名が刻まれています。仏身高さ 74 ㍍

#### (4) 六地蔵尊像

東大和市内に六地蔵像は14体あります。天保15(1844)塚前墓地の丸彫六地蔵を初めとし、大正15(1926)三光院中堂墓地蓋付六面塔を最後にしています。施主が念仏講中、村の指導者主導によるなど、造立母体が集団化しています。六地蔵尊の意義と各仏の名称について、「東大和市史資料編8 信仰とすがたと造形」から引用して紹介します。

『一方、地蔵菩薩像六体を同時に造り、それらを一組とした、“六地蔵”と呼ばれるものがある。これは、さきの『地蔵十王経』にもとづくものと考えられている。地獄、餓鬼、畜生、修羅、人、天の六道に亘り分身してその衆生を教化し、済度にあたる地蔵菩薩は、庶民にとってまさに救いの神様であった。』

六地蔵とは、地持地蔵(護讃地蔵)、寶性地蔵(破勝地蔵)、法性地蔵(不休息地蔵)、陀羅尼地蔵(辯尼地蔵)、鶏亀地蔵(延命地蔵・光味地蔵)、法印地蔵(讃龍地蔵)をいうのが一般的である。』

#### 清水村

- ・大正15(1926)三光院中堂墓地 蓋付六面塔 念仏講中

#### 狭山村

- ・文久元(1861)狭山嶺松庵 丸彫 後ヶ谷村総村中  
世話人6人 念仏講中男女19人
- ・明治16(1883)円乗院 蓋付丸彫 両邑 世話人
- ・明治22(1889)奈良橋庚申墓地 内堀から移転 狭山村 29人  
開眼導師仏眼寺 27世諦円
- ・明治31(1898)狭山嶺松庵 六面塔 世話人村中

#### 高木村

- ・安政6(1859)妙楽寺墓地 丸彫六地蔵 施主惣村中  
台石に戒名

#### 奈良橋村

- ・天保7(1836)雲性寺 蓋付四面塔 奈良橋村念仏講中  
東大和市最古
- ・嘉永7(1854)雲性寺 丸彫六地蔵



天保7(1836)市内最古の六地蔵尊

- ・年代不詳 雲性寺 丸彫六地藏

### 蔵敷村

- ・天保 15(1844)塚前墓地 丸彫六地藏 施主蔵敷村 発願主 4 名
- ・安政 2(1855)塚前墓地 丸彫六地藏 念仏講中



右側の六地藏尊が安政 2(1855)造立

### 芋窪村

- ・安政 2(1855)林堂墓地 丸彫六地藏 施主 4 人
- ・明治 21(1888)蓮花寺 蓋付六面塔 念仏連 21 名
- ・明治 21(1888)慶性院 蓋付六面塔 当村世話人 21 名



右・慶性院・明治 21(1888)蓋付六面塔六地藏尊

## II 夜通し馬で運んで駄賃稼ぎ

### 1 農業の間に駄賃稼ぎ

#### (1) 寛政・天保時代の村

##### 清水村の概要

天保十四年（二八四三）清水村村鑑明細書上帳 武州多摩郡清水村	高三百式拾六石 此反別三拾七町四反三畝拾七歩 内田反別 五町四反五畝式拾歩 内式反壹畝九歩池敷永引 残而 五町式反四畝拾式歩 畑反別 三拾壹町九反七畝式拾六歩	右石盛 一、上田 拾三 一、中田拾式 一、下田 拾壹 一、下々田 拾 一、上畑 拾式 一、中畑 九 一、下畑 七 一、下々畑 六 一、山畑 五 一、屋敷 拾式 一、藪 拾式	御水帳 式冊 高四拾六石壹斗三升五合 右は江川太郎左衛門様御預所当村新田無民家皆畑にて 当村方へ持添新田ニ御座候 一、当村方之儀は江川太郎左衛門様当分御預り所同郡後 ヶ谷村同御代官所同郡宅部村は田畑山林民家共一円 入会に御座候 一、当村方之儀は天水場にて少しの藪川御座候得共用水 に足り不申、摘田に仕来り申候 一、溜井用水 四ヶ所 一、板橋四ヶ所 一、堰 式ヶ所
-----------------------------------	--	---	--

右は何れも自普請に仕来申候、尤堰普譜扶持方 □□して年々玄米八斗式升づつ被下置百姓一同 にて割合仕候	一、御挙場ニ無御座候 一、尾州様鷹場ニ御座候 一、四季打鉄砲無御座候 一、御林無御座候 一、小物成場百姓林少し御座候 一、御運上物無御座候 一、海附川附ニ無御座候 一、定助大助ニ無御座候 一、市場町場ニ無御座候 一、津出場無御座候 一、引又河岸迄五里半余御座候	御朱印 高八石 内高三石 新義真言宗 三光院領 高五石 氷川社領 本山修験 別当延達院	御除地 一、境内五畝歩 新義真言宗 成就院 一、御地頭所御墓所壹ヶ所 同院 一、下田五畝歩 同院 一、境内一反歩 本山修験 持宝院 一、同五畝歩 大日堂 一、墓寮 四ヶ所 一、氷川社 壹ヶ所
--	--	---	--

一、山王社 壺ヶ所  
 一、荒神社 壺ヶ所  
 一、稻荷社 壺ヶ所  
 一、熊野社 壺ヶ所  
 一、御高札場壺ヶ所  
 一、田畑肥之儀ハぬか、あぶらかす、はい、ふすま等相用申候  
 一、当村広 東西五丁程 南北十丁程 但し後ヶ谷村、宅部村、清水村入会  
 一、家数六拾八軒 但し、寺式ヶ寺、修験式軒、堂五宇・民家五拾九軒  
 一、当村方之儀は古来より極困窮之村方にて銘々持山並びに畔木等を伐り炭薪に致、馬附又は川岸出し仕り、或は八王子、五日市、青梅、飯能等へ罷出、炭薪買入れ、馬附仕り江戸表へ罷出、御屋敷様方へ相納、右駄賃を以御年貢御上納助成に仕、右附送り之儀は夜四ツ時罷出、明夜五ツ時前後帰宅仕り候、  
 女は農間木綿織出し、蚕等営み、誠に難渋之村方に御座候  
 右之通差出明細書上申少しも相違無御座候 以上  
 天保十四卯年七月  
 武州多摩郡清水村 名主 清左衛門  
 組頭 五名  
 百姓代 五名  
 (送りがなは平仮名に直した)

中藤村の概要 寛政 11 年 (1799)

多摩郡中藤村  
 〔付箋〕  
 一 村内御料私領寺領入会東西江式拾町程  
 南北へ式拾四町程ニ御座候  
 一 隣村東ハ芋窪村、西ハ三ツ木村、南ハ砂川村、北ハ正楽寺村  
 但、北は山を隔、東ハ川を隔申候  
 一 最寄町場無御座候  
 一 村内一体北ハ山ニ而、東西南ハ平地ニ打開候村方ニ而、土怔ハ多ク赤土交り至而麓地ニ而、黒真土之場所も少御座候、尤高山險阻ニは無之、猪鹿無数作毛多荒候義も無御座候得共、勿論年ニ寄発向仕畑作荒候義も有之、猪鹿多少之治定申上候義ニは無御座候  
 一 村内ニ江戸江之往還有之、外之街道筋無御座候、通り筋商家并渡船場無御座、作場道三筋御座候  
 〔付箋〕  
 一 三田領青梅村筋より江戸へ之往来道壺ヶ所、外大立候道筋無御座候、通り筋商家并渡船場無御座、作場道三筋御座候  
 一 川附ニは無御座候  
 但、幅三四尺之悪水堀二筋有之、水出之節ハ水丈ヶ四尺位ニも相成候得共、干上り候事年ニ度々有之候野方ニ有之候、壺筋ハ隣村横田村之谷ツより出水、外壺筋ハ当村両谷ツより出水仕、道法壺里程参り同郡高木村ニ而式タ川

菅筋ニ落合、末ハ引又川江落入申候

一五穀之外共ニ大麦、小麦、蕎麦、芋、粟、稗土地相応  
ニ而多ク作出り候而、菜、大根、荏、黍等ハ少々宛仕  
付、其外土地相応仕候而多作出し候もの無御座候

一田方種は粳すみのこほれ、餅どてこし、畑方多作ものハ大麦  
はだる、小麦赤ぼうず、黍うずら、稗やりば、粟こじろ  
はたはる、小麦白ぼうず、黍めぐる、稗こじろ  
ころぼう、餅あらだし、胡麻黒ごま御座候  
ろくごう、餅まつ山、胡麻黒ごま御座候

一肥之義田方ハ木之葉・芝草等腐らがし、仕付前田之中  
江入下肥ニ仕候而仕付申候、畑方之義は木之葉・大麦  
から・芝草等腐らがし下肥ニ仕、糠灰相用候

一御林並木無御座候

一百姓林式拾九町三反八畝拾九歩 但、松雜木立

内 八町五反六畝八歩 市郎右衛門組  
式拾町八反式畝拾壹歩 佐 兵 衛組

一用水無御座候、溜井より水引候場所ニ而御座候、尤七  
畝歩程之溜井三ヶ所有之、田方一統溜井水相用、全天  
水場ニ御座候

一往還板橋無御座候

但、村内石橋拾壹ヶ所  
板橋八ヶ所  
土橋四ヶ所 自普請ニ御座候

一御普請所無御座候

一米津出し場無御座候、田方之義ハ定石代ニ而金納ニ御  
座候、勿論近村河岸出場早損所ニ御座候

一掃除丁場等無御座候

一道中筋江助郷之義無御座候

但、尾州様御鷹場ニ而御用人馬相勤申候

一村内山ニ石灰ニ製候程大石無之、金交り砂等も無御座  
候、尤壁土少有之、色は黄ニ御座候

一菜種土地相応ニ而作り商ひ申ものも無御座候、其外何

ニ而も菜種類之草木一向無御座候

一村内ニ住候鳥類は雉子、鳩、雀、雲雀、其外何ニ而も  
品替り候鳥類無御座候、獸は猪、鹿、兎、狐ニ御座候  
一飢饉之節食物は草、藓、うしやうろ、芋之葉等糧ニ用  
申候

一畑江は桑を植付、山林は多分松雜木ニ而土地相応仕

候、其外槻、栗、杉等は少々宛有来之木品ニ「不仕候」

一 農業之間男ハ江戸江炭を附出、馬不持ものハ繩くつ・わらんじ等渡世稼仕、女ハ蚕を飼、紺青梅嶋・木綿嶋を織稼ニ仕候

一 村内分限成もの無御座候

一 当村市場等ニは無御座候、平日賑ひ候義無御座候

最寄入間郡所沢村三八日之市立申候

但、当村より道法式里程ニ御座候

一名所古蹟、昔合戦場之様子等相分り不申候、「古城等無御座候」

一 土人之風異成事無御座候

御朱印高式拾石

京都醍醐三宝院御門跡末

一 本尊薬師如来

龍花山清浄光院  
真言宗 真福寺

但、末寺式拾壹ヶ寺

但、本尊之作并開基等相分り不申候、靈宝等は無御座候

以下省略

## (2) 農業の実態

清水村の土地状況は田が 5 町に対し畑が 31 町です。貯水池に沈んだ地域に田があった他は全て畑作でした。この耕作地の所有状況は清水村の資料が無くて残念ですが、隣の後ヶ谷村では、次のようでした。安永 7 年は 1778 年、天明 2 年は 1782 年です。

表3 - 後ヶ谷村の持高階層表

年次階層区分	安永7	安永9	天明2
16石台	1	1	1
7石	3	3	2
6	1	1	1
5	5	5	6
4	8	8	8
3	11	11	10
2	11	11	14
1	4	4	4
1石以下	3	2	2
合計	47	46	48

(表2と同一の史料により作成)

2石から5石に集中し、安永7年74%、安永9年76%、天明2年79%と推移します。東大和市史は『この層が同村の中核をなしている。これはまだ両極分解＝土地の集約化がそれほど進行していないことを示しており、その裏にはさまざまな悪条件と闘いながら、先祖伝来の田畑を守り続ける農民の姿がうかがえるのである。』(p180)とされています。

第13表

小字名	下畑	下々畑
上原		74.14
堀はた		191.04
西はら		15.11
中原		225.10
水道際		242.26
堀際		34.15
新田境中原		3.04

第13表は延宝2年(1674)に検地が行われた新田開発地域の状況で、中原、水道際、堀はたと、野火止用水付近が下々畑にランク付けされています。これが、100年経過した段階でどのようになったか

変化を明らかにしたいところですが、資料不足で紹介できません。いずれにしろ、小規模耕地と肥沃度が低い畑で、苦勞して生産をあげようとしている村人の姿が浮かびます。

### ①作物の種類

畑作中心のこの地方で、どのような作物が作られていたのか、先に紹介した中藤村の村明細では作物の種類と名称が報告されています。これを

表Ⅳ-50 各村における作付作物の種類

村名	作付作物の種類
横田村	粟・稗・芋・もろこし・苳・大豆
中藤村	大麦(はだる・こうぼう)・小麦(赤ぼうず・白ぼうず・あらだじ)・蕎麦・稗(やりぼ・こじろ)・菜・大根・苳・黍(うずら・めじろ)・粟(ろうごう・黒うわ)・餅(まつ山・こあくび)・胡麻(白胡麻・黒胡麻)・稷(みのこぼれ・しらす)・餅(どてこし・かさもち)・芋・粟
岸村	大麦(しらば・こう坊・六角)・小麦(阿弥陀・白むき)・粟(稷久蔵・餅白こぎ)・稗(やり穂・白ひゑ)・苳・芋・蕎麦・菜・大根・黍・胡麻(黒胡麻)・稷(尾張)・餅(五郎兵衛)
三ツ木村	米・大麦・小麦・大豆・小豆・粟・稗・黍・芋・大根

もとに武蔵村山市史は次のように作付け作物を整理しています。

ほとんどの村で大麦、小麦、<sup>ひえ</sup>稗、<sup>あわ</sup>粟、<sup>だいず</sup>大豆が中心を占め、

『このほか市域の村むらではもろこし・胡麻をはじめ大根。芋といった根菜類も多くつくられていた。もろこしは土壌にかける負担が大きい作物ではあったが、水害に強く、実をとったあとの稗に至るまでさまざまに利用できるため重宝された。大根や芋は江戸あるいは青梅の市に向けた商品作物であると思われる。』と解説しています。

(武蔵村山市史上 p934)

東大和市域の村の例では、蔵敷村の資料があります。

文政4年(1821)は旱害で作物に被害が出たため、その状況を書き出したものです。そこに、作物と作付け面積の記録があり、当時の状況が推定できます。

蔵敷村には水田がありませんでした。耕作対象は全て畑でした。その作付け面積の全体、収穫物の全体量は不明です。従って、比率が出せませんが作付け面積から判断して、<sup>ひえ</sup>稗が12町と一番多く、次が芋、<sup>あわ</sup>粟となっています。岡穂が3町余を占めていますが、いわゆる陸稲で、水田のない畑作地帯の米生産に当たります。稗に比べるとその規模の小ささがはっきりします。

苳が5町余を占めていますが、ごま油の採油を目的としました。自家用と共に販売用であったとも考えられます。年貢は金納で、これらの生産品を収入源として納めていました。

表4 文政4年 蔵敷村農作物付面積と被害状況

作物名	作付面積	被害状況
大豆	2町5反	皆無
小豆	2町2反	同
稗	12町1反7畝	同
芋	10町2反	中痛
粟	7町1反1畝	大痛
苳	5町9畝	中痛
雷豆	3町2反畝	皆無
胡麻	2町	大痛
瓜	2町	同
岡穂	3町4反	同

(当巳年畑方早損御見分書上帳『文政正日誌』内野家文書)

東大和市史 p202

どの村も、村人達はほとんど米を食べられず、稗、粟、芋が常食でした。武蔵村山市の中藤村では畑に、桑を植えていること、また、飢饉の際の食物として草、藪(せん=こけ)、うしやうろ、芋の葉などをあげています。

## ②飢饉の際には飢人が 80 %近い

東大和市域の村々では、飢饉に落ちると一気に飢え人が出ました。天保 8 年(1835)の例です。

表 7 天保 8 年 飢人一覧 (蔵敷組合)

村名	石高	家数	人別	村役人 富裕者	飢人	飢人率
奈良橋	132石9293	58	318	51	257	80.8%
高 木	109石508	29	168	30	138	82.1%
後ヶ谷	203石	85	248	51	198	79.8%
蔵 敷	215石7454	51	246	50	196	79.7%
廻り田	—	62	288	58	230	79.8%
宅 部	—	36	166	35	131	78.9%
合計	661石1827	321	1434	275	1150	80.2%

(『天保里正日誌』 合計と飢人率は筆者加筆・内野家文書)

天保 6 年から天候不順が続き、作物被害が続発して物価が高騰しました。指田日記は  
・1月29日、此の節百文に米八合五勺。小麦一両に五斗五、六升。麦・粟九斗と伝えます。前年の4月には、麦一両に八斗、小麦六斗、米百文に五合、と書いていますから相当の騰貴であったことがわかります。

その影響から抜け出せない状況で天保7年は冷害となり、表のような飢の状況を来しました。東大和市史

から紹介します。

『天保六年はやや平年作に戻ったが、翌七年再び冷害となり、七月十八日には大暴風雨となった。

天保八年(一八三七)には蔵敷村の比較的富裕な者十人が稗十石を窮民五十人に配布し、奈良橋村でも源七ら七人が二十三両出金し、村内の窮民を救恤している。

四月に蔵敷村では幕府から金十五両を拝借(うち五両は下され切り返済不要、十両は四か年賦)し、極貧民五十六人、一人につき永八十九文二十八を配布している。このときの施金施米は出金者、施米とも個人別に詳細に知ることができる。また小組合単位の飢人の状況を知ることができる。それをまとめたものが表7である。

清水村が脱落しており、廻り田村、宅部村の石高記載がなく、奈良橋村、後ヶ谷村は富裕者と飢人を合計した数字が人別と合わないなど資料としては不完全であるが、おおよその傾向は把握できるであろう。六か村一、四三四人中八十パーセント強の一、一五〇人が飢人として山本大膳役所に届け出られているのである。

なお表中の富裕者とは、史料では「ケ成取続候もの」とあるもので、施米施金なしで再生産可能な者の意味である。』(東大和市史 p 205)

## ③新田には肥料が必要だった

生産力の低い新田開発農地で生産力を上げるには、十分な肥料が必要でした。ところが、清水村では「田畑肥之儀ハぬか、あぶらかす、はい、ふすま等相用申候」とし、中藤村では「肥之義田方は木の葉・芝草等腐らがし、仕付前に田之中へ入れ、下肥にして仕付申候、畑方之義は木の葉・大麦から・芝草等腐らがし下肥にし、糠灰相用候」としています。このような有機肥料は地味を肥やすには有効でしたが生産力を上げるための速効性には弱く、干鰯や油かす、下肥などが望まれました。

干鰯や油かすは金肥といわれ、お金を出して購入しました。それは、東大和市域の村の場合、江戸からの搬入になります。村の有力者が油や肥料を扱い、一方で村人達が翌年の収穫をもって決済するための金融業(質屋)の役割を果たしました。

#### ④村の渡世

村には農業を本業としながら専門業、店舗を営む村人が出現します。中藤村の寛政 11 年(1798)明細帳によれば

「油絞り稼 2名、大工 5名、農具鍛冶 3名、紙・蠟燭・小間物・草履商 2名、酒・酢・醤油商 2名」が書き出されています。

文政 4 年(1821)になると

「商売家 是は農業の間、酢・醤油・紙・蠟燭・草履・草軽等小商内仕り候 8名、諸職人但、紺屋 4名、大工 3名、桶屋 1名」が書き出されます。

中藤村は当時、戸数 349 戸でした。

#### 東大和市域の村の渡世

東大和市域では、文政 10 年(1827)の資料があります(杉本家文書)。酒小売商、研屋、湯屋、髪結、腰物類売買、質屋の調査が行われた時の書き出しです。榊酒屋が多いのが不思議です。

村 名	家 数	人 数	農間渡世人	渡 世(軒)
芋久保村	135	652	20 人	舂酒 4 質屋 2
蔵 敷 村	53	225	9	舂酒 3
奈良橋村	57	324	9	舂酒 3 質屋 2
宅 部 村	42	195	6	舂酒 2
後ヶ谷村	45	261	4	舂酒 1 質屋 1
清 水 村	57	295	10	舂酒 3

(東大和市史 p203)

質屋については、安政 2 年(1855)の状況が「質屋書上」により迎れます。

- ・蔵敷村の名主左衛門(15 石 7 斗、天保 5 年(1834)開業)
- ・高木村百姓源兵衛(10 石 3 合、天保 6 年(1835)開業)
- ・同村百姓清五郎(9 石 8 斗、天保 7 年(1836)開業)
- ・同村名主庄兵衛(30 石 5 斗、明和元年(1764)開業)

が質屋を開業しています。また、文政 10 年(1827)、新規質屋渡世願を後ヶ谷村組頭忠右衛門、新規古鉄商渡世願いを後ヶ谷村百姓熊右衛門が出しています。いずれも村の有力者です。文政・天保年代に小売業と併せるように急速に有力者の質屋開業が進んだことがわかります。

### (3) 農間の稼ぎ

#### ①駄賃と養蚕、機織り

冒頭に二つの村の村明細を引用しましたが、村人が行っていた独特の渡世が書かれています。

### 清水村では

「当村は古来より極めて困窮之村方で

- ・それぞれに持山並びに畔木等<sup>あぜぎ</sup>を伐って、炭や薪にして、馬で運んだり、河岸に出し、
- ・或は八王子、五日市、青梅、飯能等へ行って、炭薪を買入れ、馬で江戸表へ運んで、
- ・御屋敷様方へ納入します
- ・そこで得た「駄賃」で御年貢を納めています
- ・この馬で運ぶ方法は、夜の四ッ時(午後 10 時)に出発し、次の夜の五ッ時(午後 8 時)前後に帰宅します、
- ・女は農業の間に木綿縞を織出し、養蚕を営んでいます、
- ・誠に難渋之村方に御座候」

### 中藤村では

「農業の間、男は江戸へ墨を附出し、馬を持たない者は縄靴<sup>なわぐつ</sup>、わらじなどを「渡世<sup>とせい</sup>」として稼ぎ、女は蚕を飼ひ絹青梅縞・木綿縞を織って稼ぎとしています」

と伝えます。農業では年貢が納められないので、男は駄賃<sup>だらんかせぎ</sup>稼ぎ、女は養蚕、機織りをしていることを訴えています。清水村の場合の前後の「極困窮」「誠難渋」は当時の村が常に使う言葉で、ある程度割引が必要です。土農工商の身分秩序、米本位制度が保たれていた社会で、農業専従の位置に置かれた農民が、「駄賃稼ぎ」「養蚕」「機織り」という珍手で現金稼ぎを生み出した逞しさの裏返しであったかも知れません。

第 13 表 戸数と馬数

	戸 数		馬 数	
	文久 3	安政 2	文久 3	安政 2
後カ谷村	45	48	15	10
高木村	29	29	13	12
奈良橋村	58	59	16	23

牛の記録が見られない中で、馬の数は表の通り文久 3 年(1863)後ヶ谷村では 33 %、田のない高木村では 45 %、奈良橋村では 27 %と、多くの農民が馬持ちでありました。耕作に使われた記録がありませんから、いずれも駄賃稼ぎに働いたものと考えられます。

村の諸処に祀られた馬頭観音像は観音信仰と共に、おれらの馬の息災、道中の安全に深い祈りが捧げられたのでしょう。

自給自足を原則とする江戸時代の農村では、

#### 農業収穫－(年貢+夫食(自家食料)＝自由処分(購買))

が普通でした。ところが、江戸に近い狭山丘陵周辺の畑作地帯は年貢が金納である上、江戸近郊であったことから早くから江戸の商品・貨幣経済の影響を受けました。ここで起こったのが、これから紹介する独特の農間稼ぎでした。

### ②薪炭の需要

駄賃稼ぎの背景には江戸市中における薪炭需要の高まりがありました。江戸の人口は、東京都の調査によると、享保 6 年(1721)に 100 万人を越し、以後、微増で、天保 14 年(1843)には 114 万人に達していたとします。

この人々の日常生活に、欠かせない燃料源が薪炭でした。利根川舟運を利用し、遠くは下野(栃木)・常陸(茨城)などから、陸路では甲斐(山梨)・信濃(長野)から運ばれています。そして、江戸近郊地の多摩も貴重な提供地でした。狭山丘陵でも炭焼竈がつけられました。清水村の「持山並びに畔木等

を伐って、炭や薪にして・・・」はこの竈が使われました。しかし、さらに基本的なことはこの時代に立木の相対売買が認められていたことでした。

### ③立木の相対売買

文化 10 年(1813)、中藤村の名主市郎右衛門が廻り田村の九兵衛が立木を売り渡したとき係わった文書が残されています。

#### 立木売渡し申す証文の事

一 居屋敷付まえの内、けや木・杉・雑木残らず売渡し申す所実正に御座候  
代金四両也、

右は抛（よんどころ）無く要用の儀に付き書面上の木売渡し、代金只今たしかに受取り申す所実正也、然る上は御伐取りの儀は貴殿御勝手次第、来たる二月まで御伐とりなさる可く候、此木御払いなされ候節、土場・道橋等差し障り毛頭御座無く候、万一差し構え申し候者御座候はば、私ども引請け貴殿へ少しも御苦勞掛け申すまじく候、後日の為、立木売渡し証文仍って件（くだん）の如し

文化十酉年九月

廻り田村立木売渡し人 九兵衛  
同所 証人 角左衛門

(後筆)「右、金四両也、相済み申し候、利足共  
戌六月廿九日」

市郎右衛門殿

(乙幡泉家文書一三八三三)

### ④肥料の購入

新田開発の畑は「野方軽土」で、収穫量を上げるために、効力の強い「糠（ぬか）」「灰」「干鰯（ほしか）」「メ粕（しめかす）」などを投入しました。これらは「金肥」と云われるように代金を支払って購入する必要がありました。1700 年代初めに使用が開始され、1800 年代には全面的に普及したとされます。その過程で争いが生じます。

肥料問屋・仲買人が値上げをし、不純物を混入して居る、値下げと取り締まりを求める入間地方の村方の訴えです。東大和市の内野家に文書が残されているので、多摩地方も係わったものと思われます。文書の言葉が当時の実情を理解する参考になりますので、要点を東大和市史から引用します。

①武蔵野新田諸村は大変土地が悪く、大麦・小麦・粟・稗しか生育しない。肥料は粉糠・灰を用いているが、地元には無く、遠方の江戸問屋・仲買から購入している。しかも近年値段が上昇し一同難儀している。・・・粉糠を適宜な相場で売買できれば大変ありがたいことである。蒔付の時節になっても適宜な相場で売買し、百姓が相続できるように触流していただきたい。

②「小糠下り俵」の値段は現在金一両につき四・六俵である。小糠は一反歩の畑へ一俵余り入れるが、収穫は小麦七斗位、大麦は一石三～四斗である。しかし現在の相場は金一両につき小麦が一石七～八斗、大麦が三石七～八斗で全く割が合わない。小糠は、結局どれほど高値でも買わなくてはならない品なので、その辺を御理解の上よろしく触流していただきたい。

③省略

④粟糠・黍糠きびは小糠に似ているが、決して肥料にはならず、かえって作物の害になるものである。しかしこれらを米糠に混ぜて売るものもある。これを購入し使用したものは、作物は不出来、土地は荒れるやらで難儀している。このようなことをせず、正しい品を適宜な相場で売買するように、理解ある処置をいただきたい。

この訴えは聞き届けられています。また、村にも肥料商が発生しました。大和町史は『この地方の商品の取引の主要なものは、肥料商であり、穀屋であった。取引された肥料は主として糠であったが、この外に灰もあった、いずれも他地方から買入れたものであるが、江戸時代も中ごろ以後になると、肥料を買い入れて村民に売る肥料商か、村に発生した。村の肥料商は、主として引又(埼玉県志木)、所沢などから糠や灰を仕入れ、それを、春さき、肥料の必要な時期になると農民に貸し与えた。代金は、秋に作物が出来ると、穀物で回収した。そこで、村の肥料商は、引又や所沢から肥料を買入れて農民に売る肥料商であると共に、農民から穀物を買取って、所沢や引又に売る穀屋でもあった。

村の肥料商は、もともと裕福な農民であったが、彼らは、糠を、安い時期に買って置いて、肥料の必要な、値段の高くなった時期になると農民に貸しはじめ、代金返済の時まで、月に二割から二割半位の利息をとって代金を回収した。こうした方法の糠代金は、ふつうの糠値段よりも高く売り、返済する穀物は、普通の穀物値段よりも安く買い取った。こうした点で肥料商を兼ねる穀屋は、農民のうらみを買う原因を持っていた。』(p239)

としています。後の打ち壊しの対象になっています。村人達は金肥購入資金をどうにかして得なければならぬ状況がありました。そして、江戸からの帰途これらを購入して村へ運ぶことも農間稼ぎの大きな目的の一つでした。

#### (4) 江戸へのルート

##### ①江戸へのルート

文久3年(1863)後ヶ谷村明細帳は農間稼ぎの実態を次のように記しています。

『馬持ち百姓は柴山に出て薪や炭をつくり、あるいは青梅・飯能・五日市・八王子などで炭薪を買い入れ、馬付けに致し、夜四つ頃から江戸に出かけ、朝方、お屋敷様へ納めて、その日の内に立ち戻って、夜五つ前後に帰ってくる』

清水村とほぼ同一文です。隣村が互いに連絡しあって造っているものと思われます。このルートを復元してみます。

- ・柴山に出て薪や炭をつくり、或いは
- ・その日か前日 青梅・飯能・五日市・八王子などで炭薪を買い入れ
- ・馬に背負わせて、夜四つ(午後11時)に出発し、  
江戸街道(現青梅街道)を九道の辻～田無～四谷～新宿を経て、夜通し歩いて
- ・朝方 外桜田にある武家の家(曾我又兵衛宅)に着き、炭薪を納める
- ・帰途の馬には、肥料や油、その他を背負わせ
- ・同じ道を引き返し、夜五つ(午後8時)に帰宅する

道中には様々なことが起こりました。東大和市に伝わるよもやま話の一つに「火をふところに入れた法印さん」があります。

## ②火をふところに入れた法印さん

清水に持宝院（じほういん）という修験（しゅげん）の法印さんが居りました。代々学問のある家の人でした。江戸末期のことです。その頃は副業に炭焼をしていた家が多く、馬に炭を付けて淀橋まで運んだものです。正月の初荷で持宝院も馬をひいて出かけました。当時、淀橋を渡って少し先の成子坂の下に馬宿があったそうです。

青梅街道をはるばるやって来た持宝院は、ほっとしてそこでひと休みすることにしました。荷付け馬を表につないで中に入り、居合せた人達と気軽に言葉を交しているうち、ひとりの馬方が急に悪態（あくたい）をついてからんで来ました。それでも、「正月のことだから、まあまあ」と言うことで酒が出されたので持宝院も内心やれやれと思ったことでしょう。ところが相手の男は、



「酒の肴にどうぞ……」

と言って、真赤におこった炭火を火箸に挟んで差出しました。持宝院は少しも騒がず懐から半紙を取出してその炭火を包むと、そのままゆうゆうと懐に入れてしまいました。そしてやおらもう一枚の半紙を出して、

「私ばかりいただいては濟まないから、お前さんもどうぞ……」

と、同じように炭火を差出しました。こればかりは普通の人には受けられるものではありません。相手は目を白黒させてあやまってしまいました。並いる人たちの驚いた顔も想像がつかます。

持宝院は修業を積んだ法印さんでしたから火伏せの印を結んで火を消すことができたのだということです。（p111～112）

## 江戸の間屋・仲買人とのトラブル

こうした村人達の駄賃稼ぎ（江戸へ搬送して売捌く）は、江戸の間屋・仲買人と利害が対立しました。村人達の搬入を問屋・仲買人が妨害し、価格の介入をしてきました。これに対し、後ヶ谷村名主勘左衛門外一名が代表になって多摩郡 11、新座郡 4、入間郡 20、計 35 か村を代表して、問屋・仲買人を相手取り、勘定奉行所に訴えを起こします。寛政 11 年(1798)10 月の出来事です。その様子を東大和市史より引用します。

私どもの村むらは武蔵野新出附の「薄地」<sup>はくじ</sup>の土地柄で全体的に困窮しており、農業の「作間稼」<sup>さくまかせぎ</sup>には、八王子・五日市村・青梅村・飯能村の山方で生産される炭を購入あるいは穀物と交換ならするなどして入手し、また私どもの居村内の手余り地などに楢くぬぎ・柵・松などを植え、その成木を炭にしたり薪に伐り出すなどし、その炭・薪を江戸へ搬送し武家屋敷などに納め、賃銀・駄賃稼を続けてきた。ところが、このたび江戸の間屋において「直売」は違法であるとして搬送の荷物を川岸で留め、江戸への搬入を妨害した。この行動は「全之処、江戸問屋・仲買共一同馴合、私共より御屋敷様江戸御入口不レ為レ致」、問屋たちが私どもより「下直二メ買致シ高直二売捌存念」と察せられる。このように今般突然に「荷物被ニ差留一誠ニ当惑」している。訴状は大体以上のように述べている。』

訴訟の結果は村の主張が認められています。（p182）

(5) 江戸のどこへ行ったのか

里正日誌に農間稼ぎに従事した村人名と出入り先武家名が記されています。東大和市史から東大和市域と隣接地域の状況を引用します。(p183)

村名	村人	出入先武家
宅部村	金右衛門	六間町赤井兵庫守
奈良橋村	定右衛門	小川町神保佐渡守 小笠原小右衛門
奈良橋村	利右衛門	小川町牧野越中守 奥平九八郎 酒井左衛門
高木村	金右衛門	六間町赤井兵庫守 本田弾正大弼 (だいすけ)
高木村	幸右衛門	外桜田大岡仙次郎
後ヶ谷村	勘左衛門	外桜田曾我又兵衛 尾波多 尾浜平右衛門
後ヶ谷村	平七	外桜田勝田左近将監 城縫殿之助
清水村	次右衛門	護持院
中藤村	幸八	松平伊豆守 松平右京亮
廻り田村	九兵衛	六間町吉田之長
廻り田村	孫市	麻布長坂土岐肥後守
廻り田村	又三郎	麻布長坂村瀬平四郎
廻り田村	次郎八	駿河台織田弥十郎
廻り田村	子平次	駿河台中川将監
野口村	半四郎	小川町曾我又兵衛 中山七兵衛 本所植村庄右衛門 河田甚太郎
野口村	半次郎	牛込大久保彦右衛門 岡野備前守
野口村	七郎左衛門	本郷弓町 水野主膳

記されたのはほんの一部ですが、江戸城周辺全域にわたっていることがわかります。

### III 黒船が来て台場建設

#### 1 黒船来航、台場の建設

泰平の眠りをさます上喜撰（蒸気船）  
たった四はいで夜も寝られず

嘉永6年（1853）6月3日、伊豆半島沖に姿を現し、江戸湾警備の物見の注進、追いつがる日本の小型船を尻目に、蒸気を吐きながら巨大な黒船がそれぞれに帆船を引き連れて、午後4時、浦賀沖を通過、観音崎南西・鴨居沖に碇を降ろしました。

大騒ぎの中でも、幕府首脳は、オランダからの通報によって、来航者がアメリカ東インド艦隊の主力・旗艦サスケハナ号(2450トン)と帆走軍艦サラトガ号(882トン)、蒸気軍艦ミシシッピ号(1692トン)と帆走軍艦プリマス号(989トン)で司令官ペリーが引き連れている事を把握していました。浦賀奉行の戸田氏栄（うじよし）は、直前まで、「海外の風説、今年は不思議に静穏」と記しています。

##### （1）嘉永6年のペリー来航

幕府はすでにオランダから「別段風説書」で、修好通商を求めるフィルモア・アメリカ大統領の親書を持つての開港要求との情報を受けて、事態を予測していたとはいうものの、基本は定まらず慌てふためく中、浦賀奉行所に対応を命令します。

- ・6月4日、サスケハナ艦上でペリーと与力香山が会談、ペリーは持参した大統領親書の受け取りを要求。香山は長崎行きを主張、ペリーは拒否します。
  - ・6月6日、ペリーは黒船に護衛させた測量艇を江戸湾深く侵入させて幕府を威嚇します。
  - ・6月6日～7日、幕府は、要職者が総登城して、深夜まで評議を続け、開港の是非に答えず、ペリーの申し入れの親書の受領のみを決定します。ペリーは浦賀での手交を主張しました。
- ◎この間、江戸町民は避難場所を探し、武士は武具屋・馬具屋に殺到して価格が2~3倍に上がったとされます。幕府は久里浜に接待所をつくり、親書受取を決めます。
- ・6月9日、ペリーは久里浜に上陸、大統領親書を浦賀奉行が受け取りました。



ペリー記念館所蔵 相州浦賀所管請取之図

- ひきまたむら
- ◎引又村(志木市)の名主星野半右衛門は、6月3日、「兩三日已前より浦賀沖に異国船相見候由にて、川越様より早飛脚度々通り、・・・」(志木市史上 p655)
- ◎小野路村(町田市小野路町)の名主小島鹿之助は「6月8日、浦賀沖に異国船<sup>すうそう</sup>数艘参り、江戸表は大変の由、承り候」
- ◎武蔵村山の指田氏は「6月11日、雷。当月、異国黒船相州浦賀に入り、海手所々の固めあり、然れども、江戸に船入る事能わず、諸色高直になる、在々織物の類を買う者少なく、値段安く織る者難渋す」
- と日記に書きました。恐るべき情報伝達網です。引又にこのように早く伝わるのは川越藩が江戸湾の防備役であり、江戸からの水運が発達していたためのことと思われます。
- ・6月10日、ペリーは江戸湾奥深く進入し、測量を継続しました。幕府は抗議を続けますが、翌11日も測量が行われました。国書受取の場を知るためとの理由でした。
  - ・6月12日、ペリーは親書の回答受取りのため、明春、再来することを告げ、大砲を発射しながら江戸湾を去りました。
- ◎幕府は米国大統領親書の翻訳と対外情勢の分析、対応に迫られます。
- ・6月19日、江川太郎左衛門が勘定吟味役格に任命され、海防の会議に参画することになります。江川は若年寄本田忠徳らと江戸湾防御のための見分をします。
- ◎老中阿部正弘は思わぬ行動に出ました。
- ・7月1日、老中阿部正弘は米国大統領親書を諸大名に示し、意見を求めました。これまでに前例がなく、幕政の大転換と評されます。
  - ・7月3日、同様に、将軍御目見以上の幕吏に諮問。
  - ・7月3日、幕府、前水戸藩主・徳川<sup>なりあき</sup>齊昭に海防について意見を求め、海防参与に任命しました。
  - ・7月8日、徳川齊昭、海防の大本に関し意見10条を建議しました。
- など、次々と海防に関する動きが起きました。

## (2) 江戸湾の御固四家体制

ペリー来航時、江戸湾の防衛は相模側に川越藩・彦根藩、房総側に忍藩(おしはん)・会津藩を配置する「御固四家体制」(かため)をとり、さらに、浦賀周辺を浦賀奉行所が受け持つという体制をとっていました。この背景には当時の幕府の対外政策=天保薪水令(しんすい)が反映され、「渡来の事情を尋察し、穏便に扱い、臨機の処置」をする方針がありました。

引又の星野名主がペリー来航について即日情報を得ることができたのは川越藩の早飛脚からと推定されます。川越藩は三浦半島の東南部に拠点を置き、台場を築き砲台を備えていました。各藩は次のように受け持ち区域を定めていました。



- 三浦半島 走水・観音崎が川越藩  
栗濱(久里浜)・野比・松輪・三崎が彦根藩
- 房総半島 富津より竹ヶ岡にいたるまでが会津藩  
大房より洲崎にいたる間が忍藩

しかし、ペリーの江戸湾侵入と測量に至って、この体制では限界があることが認識され、江戸湾内への防衛施設の整備が課題となりました。

そこで、積極的に提案されたのが、江戸湾内への台場建設でした。

## 注 天保薪水令

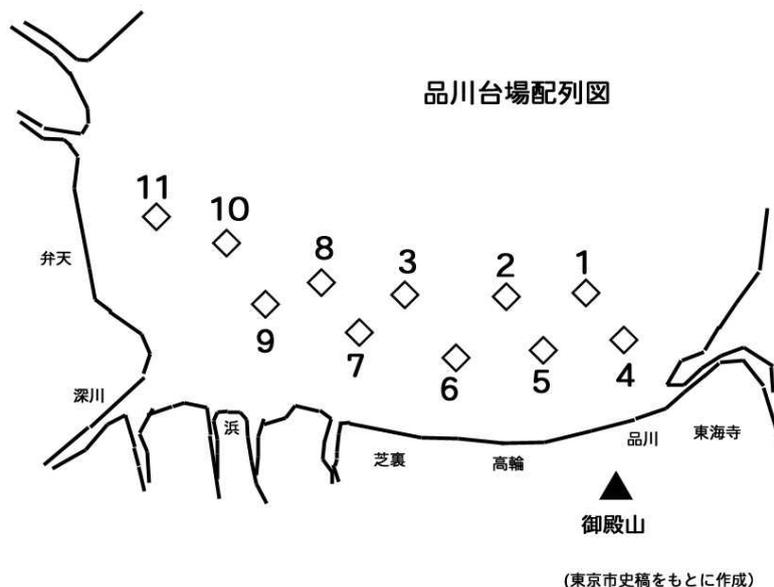
「異国船渡来の節、二念無く打払い申すべき旨、文政八年仰せ出され候。然る処当時万事御改正にて、享保寛政の御政事に復せられ、何事によらず御仁政を施され度との有難き思召に候。・・・

若し異国船より海岸様子を伺ひ、其の場所人心の動静を試し候ためなどに、鉄砲を打懸け候類これ有るべき哉も計り難く候得共、夫等の事に動揺致さず、渡来の事実能々相分り、御憐恤の御主意貫き候様取計い申すべく候。され共彼方より乱妨の始末これ有り候歟、望の品相与へ候ても帰帆致さず、異儀に及び候はば速に打払ひ、臨機の取計は勿論の事に候、備向手当の儀は猶追て相達し候次第もこれ有るべき哉に候」

## (3) 台場の建設

ペリーの再来航の予告に、さっそく、幕府は内海防備、特に江戸市街の防衛に乗り出します。海防掛の本多忠徳(若年寄)・松平近直(勘定奉行)・川路聖謨(としあきら・勘定奉行)・戸川安鎮(目付)・江川太郎左衛門(勘定吟味役格)に江戸湾を巡察させ、防備策の検討を求めます。7月、江川太郎左衛門が川路聖謨と連名で江戸湾の防備に関する上申を行ないました。台場の建設です。その結果、

- ・嘉永6年7月23日、松平近直・川路聖謨・竹内保徳・江川太郎左衛門に「内海御警衛御台場普請」の命が下されました。また、台場に備える大砲の鑄立が江川太郎左衛門に下命されました。
- ◎浦賀奉行所、川越藩、彦根藩、忍、会津藩による江戸湾の御固四家体制に加えて、品川～深川間に台場を11基造ることが指令されました。



## ◎注意

指田日記に「7月9日、大筒台の御用木、青梅入りより出るにより、新江戸街道の普請人足村々に当たる」があります。台場建設決定前に、何らかの防備策として、青梅から大砲に関する用材の伐り

出しの必要があって、切り出した用材を運ぶため現在の桜街道の道普請が行われ人足の徴用があったことを伝えます。

- ・嘉永6年8月28日、「内海御台場御普請御用」の役人が任命され、台場の建設が開始されました。工事の内容は 浅川道夫 お台場 錦正社によると次のようでした。

『建設工事は、「拾壺ヶ所の内、壺式三御場所の義は、格別の御急ぎに付取り敢えず水中埋立取掛候」という形で着手され、同年九月十六日には「一之手二之手三之手共、真中に五間四方位小島出来」との段階へ進んだ。埋立の手順は、まず三浦土丹岩〔砂質泥岩〕と大量の土砂を海中に投棄して「小島」を造り、その周囲を更に埋め立てて台場の基盤を形成するというものだった。

埋立て用の土砂については、「壺番御台場は品川宿御殿山最寄山土、二番御台場之義は下高輪松平駿河守、元屋敷より持出、三番土取之儀は高輪泉岳寺山土相用候」こととされ、切り出された土は、狛師町弁天脇・駿河守元屋敷下・泉岳寺前に設けられた「土出場」から、「土たい船」で埋立地に運ばれた。そして十月二十七日に「下埋立」を終え、上部の整地が行なわれた。

この「下埋立」が完成に近づくのと並行して、「地杭」の打込みが開始された。一番台場の発掘調査で検出された「地杭」の多くは、直径一五センチメートル程の杉材(長さについては「三間半」の墨書が認められる)で、軟弱な地盤の上に構築される石垣の基礎を支えた。「地杭」の打込みと「切揃」が終ると、その上に「十露盤敷土台」(そろばんじきどだい)を取り付け、石垣の基礎とした。因みにこれは、水堀の底から石垣を立ち上げるために行なわれてきた、在来の工法を利用したものであり、石垣の基礎となる木材は「常時水に漬かった状態ではほとんど腐朽しない」といわれる。』(p61)

この「十露盤敷土台」に狭山丘陵や多摩丘陵の松材が使われました。



#### (4) 松材の伐り出し

海防の最先端に立つ江川太郎左衛門は東大和市域を含む狭山丘陵周辺を治める代官です。そして、東大和市周辺には幕府管理の「御林」がありました。ここに植林されていた松材が台場の基礎材に指定されました。狭山丘陵の村々はその伐り出しと運搬にあたることになりました。

嘉永6年の資料はまだ明確ではありませんが、指田日記に次の記述があります。

指田日記 嘉永6年(1853)

- ・9月12日、御林にて二千本切り抜き、福生村迄出すべき由、仰せ渡さるにより村中車引き人足、御林奉行より十日の内に出し尽くすべき由に付、隣村三ッ木・芋久保・石川・勝楽寺・蔵敷・奈良橋・砂川、右村々に助人足当たる。
- ・9月19日、今日まで、御林人足6人勤めしむ。
- ・9月20日、雨、御林山用木車引きとあり、村人達が関与していた事実を残しています。

資料の関係から翌・嘉永7年に飛びますが、嘉永7年6月、御普請役代 岩上兼右衛門 塚田金蔵 島崎勇三郎 御普請役杉浦茂三郎が連署で、横田村、三木村、砂川村、芋窪村、蔵敷村、奈良橋村、勝楽寺村、中藤村の村役人宛て、次の通知をします。

『内海御台場御普請用松丸太、中藤村御林より、なおまた、伐り出し相なり候ところ、格別御急の儀につき、人歩引足兼人足など雇い上げることあろうので、この節は同村役人より通達し次第、さっそく助勢いたし、差し支えないように取り計らえ・・・』

文中、「なおまた」の言葉があり、前年9月の伐り出しを指していることがわかります。各村では、村人が人足に徴用され、中藤村（武蔵村山市）の御林の松を切り出しました。

	横田村	中藤村	三木村	砂川村	芋窪村	蔵敷村	高木村	奈良橋村	勝楽寺村
嘉永6年	60	1067	344	315	206	73	96	89	146
嘉永7年	61	2155	282	442	216	80	82	101	150
計	121	3222	626	757	422	152	178	190	296

単位＝人

切り出した松材について武蔵村山市史は次のように記します。

『嘉永七年(一八五四)六月に中藤村が切り出した松丸太の数は一三六本にものぼっている。切り出された丸太は福生村(福生市)の河岸へ運ばれ、多摩川を利用して江戸へ運ばれた。村役人は台場御用を容易ならざる状況と認識してはいたが、急激な伐り出しに十分な対応ができず、御用材の中に曲木や小枝が交ざっていることを幕府に指摘される有様であった。』

伐り出しが行われていた御林は中藤村字入山に位置し、反別は七町一反余であった。御林には松・檜が植えられており、嘉永元年(一八四八)段階での木数は一万四〇九〇本であった。

御台場建設のための御用木の伐り出しは、安政五年(一八五八)に村側が提出した書上帳によれば、

嘉永六年(一八五三)・同七年・安政三年(一八五六)に行われており、この間に伐り出された松木は三〇七〇本に及んでいる。

松木を切り払った跡地には松の苗木が御林御手入れ方役人から支給されることになっており、中藤村では下草等を刈り取り、地ごしらえをして植樹に備えていた。しかし、実際にはなかなか苗木が支給されず、村側が見分に訪れた役人に伺いをたてるといった状況で御林の管理・運営にもかなりの混乱が生じていた。』(上 p930)

切り出された松材は

- ・<sup>ふっさかし</sup>福生河岸まで陸上運送
- ・<sup>いかたそうだい</sup>福生河岸で御林山伐出掛役人の検査
- ・筏惣代に依頼して玉川を筏で川下げ
- ・筏流し
- ・江戸の会所で検査
- ・現場に引渡し

の順序でした。嘉永7年(1854)6月12日の場合、河岸出しの木数は、全部で1,236本でしたが、検査の結果、中藤村と殿ヶ谷村から伐り出された丸太は曲木や細木が多くて、御林山伐出掛役人から叱責を受けています。

こうして村人達は台場の建設に一役を買いましたが、「材木の切り出し、根切りや福生河岸までの車力賃として、一人当たり永二文四分五厘支払われている」と東大和市史資料編7里正日誌の世界p17は解説しています。また、指田日記は嘉永7年8月12日、「茂左衛門宅に於いて御林山人足日雇銭を渡す。一軒分金二朱と三百七拾五文宛、内車代百文引き」とあります。物価に比べて、どのくらいの金額であったのか比較資料を提供できないのが残念です。

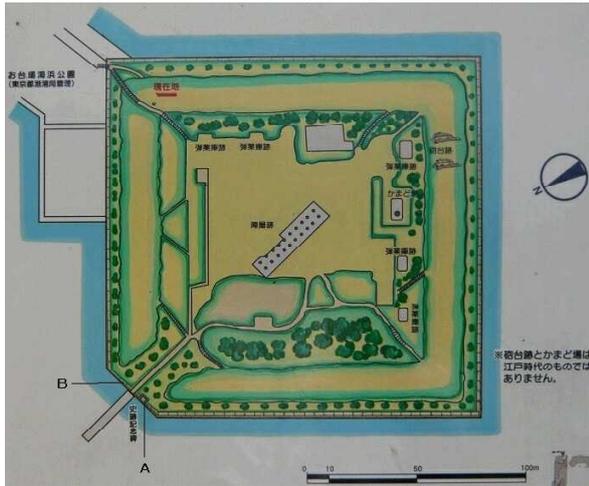
## (5) 台場の構造



台場の全景、レインボーブリッジ手前が3番、中央6番 左は鳥の島



6番台場 一般開放せずに原型が残る



3号台場案内図



3号台場石垣



3号台場中央部

現在は、1辺160メートルの正方形で、面積は約8000㎡といわれます。関東大震災で被害を受け修復したため正方形になっているが建設当時は、五稜か六稜で、面積は20,513坪とされます。

画像上部に基礎が並んでいるところが陣屋跡、その上の堤の中程に火薬庫があります。



三号台場火薬庫



三号台場砲台

現地の案内図からほぼ推定が出来ますが、浅川道夫氏は、その著「お台場」で「陸軍歴史」を引用し、次の施設があったとします。

- 一、格納施設 火薬庫・玉置所・玉薬置所
- 二、防禦施設 一文字堤・持留土
- 三、生活施設 番士休息所・井戸・雪隠
- 四、交通施設 柵門・波止場

築造費用は約 76 万両（大砲は別）だったといわれ、その大部分を江戸の町人や商業者、豪農の献金（実際は幕府が命じた上納金か？）に頼ったようです。狭山丘陵周辺では、田無組合を含めて 1300 余両を献金しています。

資材は関東方面から、材木、相模、伊豆、安房から、岩石を搬入し、土砂は泉岳寺境内、高輪、品川にあった諸藩邸の高地、品川御殿山を掘り崩してあてました。そのため、東海道の一部は往来禁止の立て札が立てられ、働く人 5000 人、船 2000 艘がごったがえし、「品川は数千人蟻集せり」というほどの活況でした。

## 大砲

江川太郎左衛門の「大砲鑄立」は当初、湯島馬場（現・湯島聖堂・東京医科歯科大学）で行われましたが、やがて葦山に移されました。青銅砲身で、同種のものが江戸東京たてもの園に展示されています。



皇居に置かれていた「午砲」

## （6）台場献金

台場の建設は膨大な経費を要しました。幕府は 91 万 6491 両 3 分余に及ぶ予算を計上しました。

「御台場御普請」 76 万 3871 両 2 分余

「大筒並びに台玉」 15 万 8963 両 1 分余

「大船其外御船製造」 6 万 3657 両 0 分余

でした。しかも 7 番から 11 番までの経費は含まれていませんでした。これらの事情からか、老中阿部正弘の意向を受けて江川太郎左衛門は配下の村に献金を呼びかけます。

・嘉永 6 年 10 月 13 日、「御支配江川太郎左衛門様御手代柏木荘蔵様、同清水三郎助様所澤村御旅宿ニ而 組合御料所村々御呼出之上 今般品川内海御備場御普請ニ付献金相願候様被仰付候、尤上納之儀は当丑より三ヶ年ニ上納可致様被仰渡候」として

所沢組合 42 か村	741 両
蔵敷組合 6 か村	44 両
田無組合	550 両
計	1335 両

の献金を決めました。蔵敷組合では、蔵敷村 7 両、奈良橋村 11 両、高木村 7 両、宅部村 5 両、後ヶ谷村 6 両、廻り田村 8 両に割り振っています。これを蔵敷村では名主 1 両、その他村人達 15 人で分担しています。これに対し、翌・嘉永 7 年 2 月、阿部老中から御褒美銀が割り渡されました。蔵敷の 7 両に対しては銀 2 朱と 593 文でした。

なお、資料によっては蔵敷村 22 名とするものもありますが、今回は里正日誌の数値を使いました。嘉永 7 年（1854）1 月 23 日蔵敷村心得に連署しているのは 52 人、安政 2 年（1855）の蔵敷村戸数は 55 ですから、献金対象は一定経営規模以上の農民に割り振られたようです。

## 2 第 2 次ペリー来航・無宿者の取り締まり

### （1）嘉永 7 年の再来航

嘉永 7 年（1854）1 月 16 日、ペリーが旗艦を先頭に蒸気船（3）、帆船（4）の大陣容で来航しました。三浦半島で輸送ボートが座礁し、それを漁民が助けるなどのこともあって、前回とは空気が違いましたが、横浜沖まで乗り込んで来ました。大統領からの親書に対する回答を求めるペリーと浦賀奉行所の役人が交渉します。

幕府は対応に迫られ、幕末の大きな政治史を作り出しますが、今回の講座は東大和周辺に焦点をあわせます。

#### ①長脇差し・悪徒を取り締まれ 代官江川太郎左衛門からの命令

ペリーが羽田沖に来航した 1 月 16 日、その日のうちに、東大和の村々に代官江川太郎左衛門から命令が届きました。

- ・無宿者や悪党が立ち回ったり、乱暴したり、御府内に立ち入ることを防ぐため
- ・江戸の出入り口である、千住、板橋、新宿、品川の四か宿と
- ・村を通ずる脇往還の“取り締まりを厳重にせよ”

『近頃、異国船が度々渡来することについては、かねてから、領分知行（大名領、旗本知行所）へ、人馬の用意を申しつけて置いた面々もあるようだが、この度の異国船渡来の模様をみると、（身体）壮健の者共は近々江戸表へ出動するようになるかも知れない。自然（こうしたことをきっかけに）、無宿者や悪党が立ち回り、乱暴し、御府内に立ち入ることも計り難いからだ。

・・・（中略）関東は広いので、なお悪党者が入り込まないように出口四ヶ宿は勿論、支配所内の脇往還入り口の村々は取り締まりを特に厳重にするようにと、勘定奉行本田加賀守殿ほんだかがのかみから各代官に指示があったので、その意を得て、支配所内脇往還入り口村々は勿論、その他の村々においても、この趣旨を心得て、取り締まりを厳重に取りはからえ。

もっとも、出役（関東取締出役）を派遣することも考えているが、村役人は「精々」取り締まりせ

よ。この廻状の村名の下へ名主は請印をして、時刻を明記して順に送り、最後の村から返却せよ。  
以上

江川太郎左右衛門 寅正月 16 日 役所』(東大和市史資料編 7 p 24)

## ②疑わしき者は直ちに捕らえよ 関東取締出役からの達し

三日後の嘉永 7 年 (1854) 1 月 19 日、狭山丘陵周辺の村=所沢組合村 48ヶ村の代表が関東取締出役から所沢村に呼び出されました。その席上で、次のような「嚴重取り締まり方仰せ渡し」がありました。

- ・村々は、もし疑わしき者あるいは長脇差を持った者を見かけたら
- ・直ちに捕らえて、もよりの関東取締出役に届け出よ。
- ・人気不穏という虚に乗じて悪徒たちが村々にやってくる可能性があるので
- ・村人たちは、理由のない外出をせずに、火の用心に心を配り、お互いに相談して、村ごとに取り締まりをせよ。
- ・村の役人は、村の中をたえず巡回して、無頼の者共を召し捕らえよ
- ・この旨を村々の者たちに早急に申し伝えよ。

## ◎嘉永 7 年指田日記

- ・1月16日、此の節アメリカ船来たり区々(まちまち)の評説あり
- ・1月20日、村役人より、異国船来たるにより、狼藉者も来たる事あるべき間、其の用意すべき由、申し渡しあり

## ◎小島日記(小野路村名主)

- ・1月23日、異国船の儀いよいよ浦賀表にて、江戸より応接の御役人方と御懸合相始まり、如何成行候や國中一同薄氷を踏み候思いに御座候とその動きを書き留めています。

## ③竹槍持って駆けつける(村の心得)

江川代官、関東取締出役からの命令に対し、1月23日、蔵敷村では次のように約束しました。

- ・竹ヤリ、竹ホラを用意する。
- ・村役人の役宅で盤木の音が聞こえたら、用意した竹ヤリ、竹ホラをもって、早速駆けつける。
- ・悪党共が来たら、竹ホラで知らせる。その時は、村中の者が用意した道具を持って駆けつける。
- ・今回の異国船渡来について、勘定奉行より在方の取り締まりを嚴重にせよとの命令は有り難い
- ・農業に専念する。法に触れることや人の集まるようなことはしない。
- ・心得違いの者があれば、五人組で責任を持つ。

以上のことが「心得の事」として蔵敷村の名主に村人 52 人連署で差し出されています。(東大和市史資料編 7 p 24)

三ツ木村では1月22日

- ・竹槍一本、草鞋一足づつ家々にて男子の人数分拵え置く
- ・一軒に付き桃灯一張づつ拵え置く
- ・拍子木一軒に付き一組拵え置く
- ・非常の時は一軒に付き壮健の者一人づつ竹槍持参で駆けつける

- ・非常手当として村々五人組の内で壮健の者一人宛ての割合で人数を定めておき、触れが来たら名宅へ竹槍を持って早速駆けつける
- などと約束し、農民全員で署名捺印しています。

◎恐らく、開国・攘夷じょういなどの議論もこの地域に及びつつあったと考えられますが、代官支配と関東取締役が歩調を合わせて、農民の混乱、騒擾防止に躍起となっている様子が見えます。

## (2) 和親条約・江川太郎左衛門の交渉

江戸近郊の村々が竹槍・ホラ貝を整えているとき、幕府の閣僚は対外交渉に躍起でした。そこに江川太郎左衛門が力を発揮します。

- ・嘉永7年1月23日、江川太郎左衛門（英龍）は幕命を受けます。最初は、ペリーの金沢沖への退去交渉です。通訳に中浜万次郎が予定されましたが、徳川斉昭が反対します。どちらかと云えば、開国を主張する英龍への嫌がらせ、幕府への牽制でした。険悪な情勢の中
- ・1月27日、英龍の本拠地韭山から鉄砲組24人を含む合計30人の部下が江戸屋敷に到着。江戸の中村清八・柏木総蔵ほか14人の手代が加わって、総計44人の近代装備の歩兵部隊が編制されました。この部隊は浜御殿に入って命を待ちます。

◎この間にも、台場の建設は進められています。1月中旬に、5・6番台場、御殿山下の砲台起工とされます。

- ・2月1日、英龍は松平近直と共に、万次郎を同行して神奈川宿に向かいました。朝廷の攘夷方針との間にあって、幕府は何とか時間をかせぎ、回答を延期しようとしたいわゆる「ぶらかし政策」をとろうとします。しかし、開港もやむなしの認識もあります。その複雑な伝達です。
- ・2月7日、ペリーは「近海へ軍船五拾艘は留てある、まお、カリホルニアに五拾艘用意している、連絡すれば、二十日之内には百艘之軍艦参り候」と発言します。

◎幕府は、2月10日より、日米会談を開始することに決めます。

- ・幕府は武蔵国久良岐郡横浜村字駒形（現横浜開港資料館所在地）に応接所を設置します。



横浜開港資料館前の展示

- ・英龍はペリーとの応接責任者・林大学頭と幕府首脳との間に立って綿密な調整役を果たしました。

◎3月3日、日米和親条約が結ばれました。条約の内容は

下田(静岡県下田市)・箱館(北海道函館市)二港の開港

アメリカ船の寄港と薪水給与  
 下田への領事の駐留許可  
 下田・箱館両港の遊歩区域の設定  
 最恵国約款の承認

などでした。この条約の締結直後、相次いで、日本はイギリス・ロシア・フランス・オランダとの間で同種の条約を結んでいます。こうして、やがて吹き出す尊王攘夷の激論を秘めながら、長きにわたった鎖国体制は終焉しました。それは、台場建設にも影響してきました。

### (3) 台場の予算削減・未完成

嘉永7年(1854)3月11日には、5番、6番台場の工事が着工されましたが、日米和親条約の締結により、当面する危機からの回避を果たしたと認識する幕府は台場建設の経費削減に乗り出します。

5月4日、阿部老中は取りかかった五ヶ所をもって台場建設の終了を告げます。江川太郎左衛門にとっては耐え難きことだったと推測されますが、4番は石垣で中断、7番は埋め立てで中止、8~11番は未着手で終わりました。

### 松材の伐り出しは続いた

このような状況でしたが、東大和周辺では、なお、松材の伐り出しが行われています。嘉永7年(1854)指田日記はその様子を次のように残しています。

- ・6月5日、中藤村、殿ヶ谷村に松丸太の切りだしお触れ
- ・6月11日、淀橋水車小屋爆発  
指田日記 淀橋硝石製所焼亡、夜明け方此の辺迄震動す
- ・6月13日、中藤村御林山松丸太の切りだし
- ・6月16日、御林山車引き人足
- ・6月21日、御林山人足。
- ・6月30日、幕府、箱館奉行を再置。
- ・7月5日、中藤村など三ヶ村に1233本の丸太切りだしが命ぜられる
- ・7月12日までに河岸出し

### (4) 米価高騰・売り惜しみ

第4-97表 幕末江戸諸品相場の変動

	安政4年	安政6年	文久元年	文久3年	慶応元年	慶応3年
米 (1両=付)	64.07 升 匁	56.33 升 匁	40.33 升 匁	44.33 升 匁	26.62 升 匁	15.06 升 匁
綿 (1両=付)	2,260 杯	1,980 杯	1,120 杯	1,440 杯	660 杯	460 杯
干 鰯 (1両=付)	14.0 目	9.0 目	9.0 目	8.0 目	5.0 目	3.0 目
麥 粕 (1両=付)	31,000 枚	20,000 枚	20,000 枚	16,500 枚	10,000 枚	5,000 枚
材 木 (1両=付)	80 両分朱	95 両分朱	70 両分朱	62 両分朱	35 両分朱	38 両分朱
水 油 (10樽)	31.10 匁 銀	27.00 匁 匁	42.10 匁 匁	47.00 匁 匁	45.10 匁 匁	108.00 匁 匁
煎 茶 (1貫)	57 匁 銀	52 匁 匁	54 匁 匁	55 匁 匁	59 匁 匁	67 匁 匁
和砂糖 (1貫)	8.7	7.3	10.6	10.0	13.3	13.3

注 山口和雄『幕末貿易史』より作成

所沢市  
 史上  
 p808

ペリー来航に伴う混乱、台場建設の一時的ブームなどから、江戸では米の売り惜しみ、値段の高騰が起きました。これに対して、幕府は江戸近郊の村々へ米価高騰の抑制命令を出したようです。嘉永7年(1854)2月12日、所沢寄場組合の代表・所沢村の名主が代官江川太郎左衛門に対して、その命令を承知した旨の請書を出しています。

その請書が里正日誌に残されていて、東大和市史資料編7で読み下しています。当時の背景が浮かんできますので、引用して紹介します。

(朱書) 異国船渡来につき米穀売出し方の義につき受書  
 差上申す御請書の事  
 今般浦賀表へ異国船渡来候 処、船中廻り改方を始め、入津  
 差支えこれなく候えども、関東在々の者共自然心得違いた  
 し、穀商人共百姓共に至るまで、この節柄米困い持ち、また  
 は米穀の高下等相考え、米穀売り出し方見合せ候様の義これ  
 あり候ては御府内融通に拘り、以の外の儀につき、夫食だけ除  
 き置き、穀商人は困い置き候義は勿論、百姓共有余米の分な  
 るだけべく石数多く、御府内へ正路に売り出し候様厚く取計う  
 べきとその筋より仰せ渡され候につき、御手附・御手代衆御廻  
 村もこれあるべく候えども、この段相心得、組合村々は勿論最  
 寄御支配所村々も申し合わせ、右の趣精々行届き候様  
 仕るべく、もし御趣意に相触れ候儀も御座候わば、早速  
 訴え上ぐべき旨仰せ渡され承知畏み奉り候、これにより御受書  
 差上申す処 件の如し  
 当御支配所  
 武州入間郡所澤村  
 名主  
 助右衛門  
 嘉永七寅年二月十二日  
 江川太郎左衛門様  
 御役所  
 右の通り差し出し候云々、右助右衛門より添書を  
 以て廻達これあり候、

このように「承知か畏み奉り候」と所沢寄場組合に属していた東大和市域の村々は約束しています。

### 痛烈な風刺

しかし、江戸市民も村人達も内情はお見通しで、所沢市に次のような風刺が残されました。「新撰寅年夏物笛 全」で、嘉永7年(1854)3月、ペリー再来航直後につくられたとされます。

『苗やないやとんでもない 此頃騒ぎのアメリカ船 諸役人中手出しが苗 矢形置ても義が濟ない  
 長崎なんぞへ来たがらなひ 国法にいても用ひなひ 返事とらにや帰らない 近海迄も恐れな  
 奉行のきも玉落付なひ 大名物入たまらない 大筒打とも届かなひ 異人の打のわとまらなひ、御上  
 の御心配もったい苗 日々の御評義定らなひ 伊勢(安倍伊勢守)さんとかく御あふなひ 隠居(徳川  
 斉昭)の御世話が気に入らない 木綿の紋付水戸もない 馬具師具足師世話しなひ 品川御台場また  
 出来なひ 鉄砲うっては玉が苗 芝居見物入かなひ 職人杯も落付なひ 質屋はかさない 御米はど  
 っと下らなひ 両替屋には銭がない 芝日本橋には肴がない……』(入間市史通史編 p 590)

## IV <sup>かずのみやさま</sup>和宮様のお通り、<sup>すけごう</sup>大宮まで助郷

黒船が来て、村人達が台場建設の松材を切り出している頃、政治の舞台は国際的な展開を余儀なくされ、国内は大荒れに荒れます。

### 1 日米修好通商条約の締結

今回は、嘉永7年(1854)3月3日、日米和親条約が締結されるまでを紹介しました。その後の事です。下田、箱館の2港を開港したことを契機に、各国は一斉に日本に目を向けます。

#### (1) 条約締結に至る間の動き

詳細は省きますが

#### 嘉永7年・安政元年(1854)

- ・ 8月23日、幕府、日英和親条約を長崎で結ぶ。下田・箱館の開港，難破船乗員の救助，必需品の供給，最恵国待遇の承認，領事駐在権の容認。幕府の許可により水野忠徳及び同目付永井尚志
- ・ 9月2日、幕府、オランダに下田・箱館を開く(通商は長崎のみ)。
- ・ 10月15日、下田に、ロシア使節プチャーチンが軍艦(ディアナ号)で入港。日ロ交渉始まる。
- ・ 11月4日、駿河・遠江・伊豆・相模一帯を大地震が襲った。  
下田港に停泊中のロシア軍艦(ディアナ号)船底を大破、プチャーチンが軍艦の修理場所を求めた。
- ・ 11月11日、江川英龍が下田取締役を命じられた。  
日露交渉の日本側担当者は川路聖謨かわじとしあきらであり、英龍と聖謨は、ロシア側と共同で伊豆国内を調査、修理場所は西伊豆の戸田浦(現沼津市戸田)が適当であるとの結論になった。
- ・ 11月26日、幕府は英龍をディアナ号修理に関する諸事監理役に任じた。
- ・ 11月27日、御所炎上・ペリー再来航などにより安政に改元。東大和市の蔵敷村には12月5日に改元の情報が来ています。
- ・ 12月2日、ディアナ号を戸田港で修理するため、回船の途中沈没。地元住民の救助活動が話題となった。
- ・ 一方で、徳川斉昭は老中阿部正弘に、ロシア人500名を皆殺しにせよとの進言を二度にわたって行っている。
- ・ 12月21日、幕府、日露和親条約(通好条約)を結ぶ。択捉島とウルップ島の間を国境と定め、樺太(サハリン)は両国民雑居のままとする。



下田港

## 安政2年(1855)

◎ 3月4日、南<sup>みなみやつ</sup>谷神明宮樺、御用船に用いる由、深川原屋角兵衛へ売り渡す、代金25両。(杉本村用日誌 p2)

「当社の神木 柎<sup>ひいらぎ</sup>は廻り一丈二尺余ありしが立ち枯れとなり啄木鳥などの巢喰ひ居りしが文政度大風の爲枝葉も折れ終に朽ち倒れ失ひり。外に樺の大木廻り一丈四尺程のものあり、神木と呼ばれたりしが文化年間別当円乗院本堂建替<sup>みきり</sup>の 砌 此樺一本にて五寸角の柱三十六本取り得ればとて寺檀の協議調ひ既に現住宥詳法印一心に読経し神慮を慰め且つ吉凶二本の籤<sup>な</sup>を神前に供へ無心無垢の小児をして引かしめしに凶と出でたるに遂に伐木を中止せり。

然るに嘉永年間異國船渡来に付蒸汽舶新調のため岐木(またき)必要の急を告げ時の御用商人南八丁堀の栖原屋角兵衛来りて伐材の示談に及びしも従前の次第を告げ応ぜず、且つ懸令江川太郎左衛門役所へ申出伐材赦免の御沙汰を願ひし処幕府の用材なれば是非なき故相当の代償を以つて売り渡すべき指令ありしに依り代金廿五両にて角兵衛の手代糸川村升五郎是を伐り採り用材とす。

村内関田忠右衛門は根の切屑を貰ひ焚物に用ひし処隠宅焼失す。其後盜賊質藏を切り破り財物を奪ひ且つ火を掛けたり。久米川付升五郎は大熱病を煩ひしが神罰なるを悟り日参して神慮を慰ると云へ共ハ終に妻を失ふに至る。當時の村用掛眞野彦四郎外役人一同はじめ氏子一同も大に驚き右売却金廿五両を以つて廿五座の神樂を奏して神に詫びしがかなはず疫病流行し村内交々と煩ひ五ケ年目に漸く退散す。あまりの不思議の恐しさに境内の落葉下草枯枝など堆かくなるも更にとる人なし。まして他の大木は立ち枯れのまま残れど手を着くる者なし。現存するは榎<sup>なら</sup>の大木廻り九尺三寸なり。

◎ 3月1日、近年、押し込み、盜難など治安の乱れが見られ、村々に、関東取締出役から組合村高、地頭姓名、質屋、道案内人などの書き上げが命ぜられた。書式を指定され、3月30日までに、日光道中千住宿まで提出を求められた。(里正日誌 p63)

- ・ 3月、フランス艦隊下田来航、幕府約定を提案
- ・ 5月16日、江川太郎左衛門に芝新銭座大小砲習練場用地下賜
- ・ 10月2日、江戸直下大地震 倒壊14000戸、7000人以上の死者が出た。安政大地震  
この日、蔵敷村の内野左衛門が浅草に出張中で、地震の様子を記録しています。
- ・ 其の内何度となくゆり返し、震動ミリミリ、建屋のつぶれる音、からから瓦の落ちる音あたかも大山の崩れるかとあやしまれ・・・、食物を求めたがどこにもなく、淀橋を越え中野村馬宿にて前夜の残り飯を無心して漸く朝飯にありつけ・・・三日夕刻帰宅
- ・ 五日、本所割下谷の江川太郎左衛門屋敷を見舞う。残らず皆潰れのため、村々から二十人の人足を

集めてお見舞い、片付けに駆けつける。見舞金を蔵敷村、奈良橋村、高木村、後ヶ谷村、宅部村、清水新田、廻り田村、同新田から高百石につき永二百八拾七文の割合で集める。八日帰宅。



- ・本所回向院本堂北西の隅へ大穴を掘、町々にて倒れし死骸大八車へ積み、箆をもって覆ひ諸方より曳行、右之穴へ投げ込み、数およそ五万余という・・・。
- ・10月9日、佐倉藩主・堀田正睦ほつたまさよし、老中首座となる。
- ・10月、小平市鈴木新田水車（定右衛門所有・現鈴木小学校内）幕府御用煙硝火薬搗立所爆発事故。  
（小平市30年史 p 121）
- ・12月23日、幕府、日蘭和親条約を締結（長崎においてドンケル・クルティウス）

### 安政3年(1856)

- ・7月21日、日本初の駐日総領事として、タウンゼント・ハリスが下田に赴任。玉泉寺ぎよくせんじに総領事館を置く。



下田奉行所跡

その頃の東大和周辺では、全く違う恐れに出会っていました。

- ・8月28日、「村方に痢疾りしつ多く病死の者多く、就中、橋場組計りにて、拾人老少の病死により、痢病の邪気送り致し度き趣を村方へ相談これ有り、一同然るべきと申すにより、疫病送りに準じ、村中私宅に集まり、思い思い異形の出で立ちをなし、常宝院・予、祈り主として丸山台に送る所に、其の節、原山の弥次郎と申す者、小川村に奉公致しけるが、馬を引き杉皮を付けて、暮方、邪気送りの輿の所に至る時、向こうより車来たりければ、馬の驚くべきを恐れ、かたわらに馬を引き込みけるに、輿の中へ這入りける故、其の時自分の心ろ臆し、身の毛のよだつ様に思われける所、途中より発熱し、其の夜、痢病となり家内に帰り、薬用致しける内、近所二人の小児痢病に付、又々、頼みにより常宝院・予、兩人にて組合の者計りにて丸山台に送る(指田日記)

- ・9月27日、ハリス、通商条約締結のため江戸入りを要求  
幕府はこの処置に困ります。幕府は相次いで、対外関係の組織整備を図ります。
- ・10月17日、幕府、老中堀田正睦に外国事務取扱を命じ、海防月番を専任とする。
- ・10月20日、幕府、若年寄本多忠徳らを外国貿易取調掛に任命。
- ・10月、福井藩主松平慶永まつだいらよしなが、一橋慶喜ひとつばしよしのぶを將軍継嗣として推薦する運動を展開。
- ・11月25日幕府、高島秋帆を西洋砲術の開祖として褒賞。
- ・12月18日、十三代將軍家定と近衛家の養女敬子しまつなりあきら＝島津斉彬養女篤姫あつひめ將軍家定に入興。  
このようにして安政3年は暮れ、安政4年とし始め、蕃書調所開校にこぎ着けます。

### 安政4年(1857)

- ・1月18日、蕃書調所開校、幕臣の子弟のみ入学を許可
  - ・2月1日、オランダ理事官クルチウス、アロー号事件を長崎奉行に知らせ、幕府の通商拒否方針に警告
- ◎幕府は基本的対応に迫られました。その時期、阿部老中一行が時の幕閣の中枢を引き連れて桜街道

を通ります。

- ・4月13日、「御老中・若年寄・御側衆外御役人方、羽村迄御通り筋の村々道普請、当所江戸街道に  
休足所を置き、三十間毎に手桶を置いて水を入れ相持つ所、雨により延日」
- ・4月21日、「御老中以下八、九十人が羽村の水門堰を御巡見、当所江戸街道と砂川御通りなり」以  
上、指田日記

◎この日、阿部老中が「御通行人馬 凡五百人、乗馬九拾疋」を引き連れて、玉川上水羽村の堰の  
修理を検分するため、青梅橋を通り桜街道を経て羽村に向かったのです。その様子を東大和市内野  
家に伝えられる里正日誌は次のように記録しています。

廿一日 晴 御通行御役人方御姓名

御老中阿部伊勢守様 久世太和守様 内藤紀伊守様  
御若年寄鳥居丹波守様 遠藤但馬守様 酒井右京亮様  
寺社御奉行 安藤対馬守様  
大御目付 伊澤美作守様  
町御奉行 池田播磨守様  
御勘定御奉行 松平河内守様 川路左衛門尉様  
水野筑後守様 石谷因幡守様  
御目付 鶯殿民部少輔様 永井玄蕃頭様 岩瀬伊賀守様  
御勘定組頭 御勘定吟味役 奥御祐筆組頭 奥御祐筆 御普譜奉行  
御老中御三方 御侍以上三十六人 中間四十人  
御若年寄御三方 御侍以上十四人 中間三十人  
外御役人衆 拾八人 御侍以上三十人 中間八十人  
右御人数 式百六拾四人 外 御附人有之、  
御通行人馬 凡五百人、乗馬九拾疋之由、

夜四ッ時 (22 時) 御屋敷御出門

内藤新宿北側 大宗寺地中 御待合、暁八ッ時 (午前 2 時) 御出馬

夜明テ 田無村 御朝飯、五ッ時 (午前 8 時) 小川村名主九一郎方御小休、

昼前四ッ時 (午前 10 時) 羽村御着 鮎鯨

御中飯 御立、

御帰路 御老中・若年寄方 砂川村通り名主源五右衛門御小休、

外御役人衆 小川村御小休

昼後 八ッ時 (14 時) 小川村御着御小休、

田無村は御弁当にて御帰館 相成申候、

右につき、御支配江川様御手代石川政之進  
様、飯原詮三郎様が小川村へ御出役御掛りに  
て、蔵敷村名主左衛門、後ヶ谷村名主平重  
郎、榎戸新田名主源蔵、南野中新田名主六左  
衛門の四人御名指にて、御呼出、御通行中小  
川村へ詰合、万事世話致すように仰せつけら  
れたので、前廿日、昼後より同村へ罷出て御  
差図を受け、四人にて御重役様方へ御茶・姻  
草盆を差出し御給仕致したが、御支配御手代衆



蔵敷村名主左衛門らが接待した名主宅付近

は草履のまま、外縁或は土間へ手を突いて敬礼を尽していた。

給事の者は草履であったので、御座敷へ上り、茶菓の通ひ致しているとき、御言葉も有り、御勘定奉行はすべて江川と御呼なされた。当方は御老若方へ越後なきように心得るべく仰せ聞かされていたが至って御手軽に候

御老若様は表白裏金の陣笠を御召にて、堅付御着用御馬上、御附の衆も御乗馬多し、御役人方何れも懐中時計御持参にて、最早何時になったと時計と御引合せ、或は里数を御聞きになるので、御答をすると、腰より扇子を御取出し御開きになって、それをご覧になる。

裏表共、内藤新宿より羽村迄の道筋、休所の村名、里数、橋々、枝道まで絵図面に顕し、摺板の扇面と御引合になるので、粗漏ないようにしていた。

ここに、一奇談あり。御勘定奉行川路左衛門尉様が御立出御乗馬なされようとするので、御馬脇に附添、青梅橋の方へ御案内致したところ、種々御咄しの際、是より「サンホク」迄、何里あるのかとお尋ねになるので、「羽村迄御通行筋にサンホクと申す村名・地名は御座いません」と申上たところ、例の扇面を御見せになり、「是に正に記してあるがどうか」との仰せ付けだったので、拝見して、三ツ木村の内、字ザンホリの間違ですと申上たところ、「成程、サンホリは、リとクとの書損じ、筆者の誤りだ、発明」と手を御打御笑ひになり、「その方の心遣い満足した、これまで太儀に思う。早々帰り、跡乗の役人へも右の趣申伝へよ」とのことで、御暇を給った。

実に承応年間、武蔵野曠野、御堀割以後、今度の如き大通行未曾のことであった。此日、幸ひ晴天にて、都合よく、無事に夕方迄に御用は終わり、出張の御手代衆も大悦の由であった。かつ、御日返りの事に付、御荷物は前日少々計り継立があった。しかしながら、小川村にては人足六百人余も遣ひ払ったようだ。同日夜に入って帰宅した。

- ・ 5月26日、幕府、ハリスと日米条約（下田条約九カ条）を下田で締結  
（長崎開港その他和親条約の内容を拡充（日米約定）閏5月5日、批准書交換
- ・ 6月17日、阿部正弘(39)没する。（東大和の村には29日に伝えられる、3日間の鳴り物停止）
- ・ 7月23日、幕府、幕政に不満の水戸前藩主徳川斉昭の幕政参与を免ずる
- ・ 8月4日、露使節プチャーチン、長崎に来航  
8月8日、退去 8月24日、再来
- ・ 8月14日、幕府、ハリスの江戸入りの許可を布告
- ・ 10月16日、福井藩主松平慶永、徳島藩主蜂須賀斉裕、徳川慶喜を將軍継嗣とすることを幕府に建議
- ・ 10月21日、ハリス登城、將軍家定に謁見、大統領親書を提出。幕府に交易の必要性を説く。
- ・ 10月26日、ハリス、老中堀田正睦に会い、通商の要を説く。英・仏・露の日本攻勢について大演説。
- ・ 11月1日、幕府、米大統領親書・ハリス口上書の写しを、三家以下諸大名に示し、意見を求める（この後、多数大名意見を上申）
- ・ 12月11日、幕府全権井上清直（きよなお）、岩瀬忠震（ただなり）がハリスと条約交渉。その際、井上、岩瀬は老中に次の意見を陳述  
「条約を結ぶというような「天下の大事は、天下と共に謀」（はか）らなければならない。そして開国の「国是」を定めるべきである。  
その「国是」は將軍と御三家・有力譜代大名はもとより、外様の大名までをふくめた「衆議」で決定する。この武家で合意した「国是」を、天皇の許可を得た上で「天下」に布告する」というものでした。

・12月29日、将軍家定、諸大名を召集し、通商のやむをえない事情を説明。攘夷を主張した大名は少数、多くの大名は了承。ペリー来航時には攘夷の立場を取っていた島津斉彬(なりあきら・薩摩)、松平慶永(よしなが・越前)、伊達宗城(むねなり・宇和島)、山内豊信(とよしげ・土佐)らは、この時点では開国派に転じていて、老中・堀田を支持していました。徳川斉昭(なりあき)は攘夷派。

## (2) 条約の締結

このような経過を経て、安政5年を迎えます。

### 安政5年(1858)

- ・1月5日、幕府、天皇の勅許奏請のため通商条約調印の60日延期をハリスに伝える。
- ・1月8日、条約勅許のため老中堀田正睦は、勘定奉行川路聖謨(としあきら)、目付岩瀬忠震らを随行させて上京する。2月9日参内。
- ・1月12日、ハリスとの日米通商条約交渉14カ条の協議終結
  - ・これまで開港した下田、箱館の他、神奈川(横浜)、長崎、新潟、兵庫(神戸)の4港、合計6港を開港する。
  - ・江戸と大坂を開市(貿易の中心地)とする。
  - ・日米両国の首都(江戸、京都、ワシントン)に公使を置く
  - ・開港場に領事館を設け領事を駐在させる
- ・2月9日、幕府が朝廷に条約の締結の勅許を要請。老中堀田正睦(まさよし)が参内、
- ・3月12日、中山忠能(なかやまただやす)・岩倉具視ら攘夷派の少壮公家88人が「列参」(抗議の座り込み)を行う(「廷臣八十八卿列参事件」)。
- ・3月20日、孝明天皇は条約調印拒否を堀田正睦に伝える。  
「条約は国威を損なう恐れあるにつき、三家・諸大名の意見を徴して改めて勅裁を求めよ」
- ・4月22日、江戸に戻った堀田正睦、家定に報告、「大老」(非常置)の設置を進言。松平慶永を推薦。家定は拒否。
- ・4月23日、彦根藩主・井伊直弼いゐなおすけ、大老に就任
- ・4月25日、大名総登城、改めて条約締結の意見書を提出することを決める。
- ・5月5日(6日説もあり)、井伊直弼が一橋派の改革派幕臣を左遷。勘定奉行・川路路聖謨は西丸留守居を申し渡される。

◎この時期、薩摩、長州藩で後の明治維新に係わる若者達が活躍を始める。

- ・6月19日、午後、**日米修好通商条約締結(勅許を待たず)**  
下田奉行井上清直・目付岩瀬忠震、小柴沖のポーハタン号でハリスと調印。  
大老井伊直弼がハリスの圧力の基に決断、万延1年4月3日、批准書交換

勅許を待たずに、日米修好通商条約は締結されましたが、一挙に批判が高まります。井伊大老は徹底的な弾圧に出ます。

- ・6月21日、大老井伊直弼、堀田正睦(まさよし)・松平忠固を登城停止にし、23日には罷免、前掛川藩主太田資始ら三人を新たに老中とした。
- ・6月24日、水戸前藩主徳川斉昭・名古屋藩主徳川慶恕(よしくみ)、突如登城し条約調印につき井伊大老を面詰、慶喜の擁立を説く「不時登城」
- ・6月25日、幕府、三家以下諸大名に和歌山藩主徳川慶福(よしとみ=家茂)の将軍世子決定を告げる
- ・7月5日、幕府、徳川斉昭に謹慎を、徳川慶恕・松平慶永に謹慎・隠居を、徳川慶喜に登城停止を命ずる

- ・7月6日、十三代将軍家定(35)、没する。公表8月8日。脚気が原因とされるが、毒殺説が流れる。

### (3) 将軍継嗣問題

13代将軍家定には子がなく、14代将軍を巡って対立が起きました。対外的な危機と幕政改革が課題となる中で、これらを処理する新しい将軍を必要としていました。

島津斉彬、松平慶永、伊達宗城や山内豊信は、一橋慶喜（よしのぶ・徳川斉昭の第七子）を擁立、老中阿部正弘や改革派幕臣が参加しました。公武の協調、幕政改革を目指す一派でした。海軍伝習所、講武所、蕃書調所など近代化の中心となる事業を推し進めていました。しかし、島津斉彬らが開国派である中で、徳川斉昭は攘夷の急先鋒で、不思議な組み合わせです。

一方、保守的な諸大名は大老・彦根藩主・井伊直弼を筆頭に、紀州藩主・徳川慶福<sup>よしとみ</sup>を推します。南紀派と呼ばれます。慶福は11代将軍・家斉（いえなり）の孫、13代将軍・家定の従兄弟（いとこ）で血筋が近く、尾張・紀州から将軍は出るものとの従前からの伝統を守る立場でした。何よりも、徳川斉昭への反発が強かったとの論があります。しかし、攘夷論に集約されて居たわけでもありません。

将軍の跡継ぎ問題ですが、開明派と開国派が入り乱れている、特殊な政治状況であったことを伝えます。松平慶永から堀田宛の手紙が残っています。

「現下の世界情勢からみると、鎖国に拘泥する理由はなくなった。清国の阿片戦争の惨敗を後事の戒めとして、みずから進んで諸外国と貿易し、国を富ませなければならない。強兵の基は富国にあり、富国の道は貿易にある。そのためには政治の改革が必要である。内政改革が必要である。すなわち、英明な継嗣を立てること、天下の人材を登用すること、兵制を改革することが不可欠である」（半藤一利 幕末史 p74）

## 2 安政の大獄と桜田門外の変

無勅許による条約締結、将軍継嗣問題に絡む一橋派への措置などから井伊直弼批判が高まりました。

安政5年(1858)

- ・8月8日、将軍徳川家定の喪を發し、家茂が将軍を継ぐ。
- ・8月8日、「**戊午の密勅**」（ぼご=つちのえ・うま）。朝廷は幕府への不満をつのらせて、戊午の密勅を發行した。朝廷は、条約の違勅調印と一橋派の大名（徳川斉昭・慶恕）の処分への抗議の意志を示し、密勅を幕府と同時に水戸藩に伝達した。  
あわせて、尾張・越前・薩摩・長州・土佐・加賀・津・備前・阿波・肥後・筑前・土浦の十二の藩に通知した。その内容にくわえて、伝達の方法が幕府をいたく刺激した。
- ・8月10日、「**戊午の密勅**」が幕府に伝達された。
  - ・勅許なく日米修好通商条約(安政五カ国条約)に調印したことを責め、詳細な説明を求める内容。
  - ・御三家および諸藩は幕府に協力して公武合体の実を成し、攘夷を推し進める幕政改革を求める命令。
  - ・上記2つの内容を諸藩に廻達せよという副書。
- ・10月23日、福井藩士橋本左内、江戸の町奉行所に召喚、拘禁される
- ・**安政の大獄** 安政5年～6年にかけて、井伊直弼が尊攘派に対しておこなった弾圧事件  
日米修好通商条約の調印と将軍徳川家定の後継者をめぐる尊王攘夷派の反幕府運動に対し、大老の

井伊直弼が強権を発動、公家・大名や志士など100余名を罰した。徳川斉昭（なりあき・前水戸藩主）は謹慎させられ、吉田松陰・橋本左内ら8名が死刑になった。

安政5年の夏は、東大和市域の村々には、政治とは異なった危機が押し寄せました。指田日記は次のように記します。

「七月下旬より江戸、暴瀉病（びょうしゃびょう=コレラ）はやりて、江戸中死するもの十余の由、国々在々死するもの数知れず、此の節、井の水黒く濁る、暴瀉病また湿霍乱（しつかくらん）とも名づく。此の病たるや、氣絶して即死するものあり、又、土瀉（としゃ）甚だしく、腹中・手足つまり、痛み所々をあるき、惣身冷えて、二、三日にして死す。

死して後、体に必ず黒あざ、又、紫色の所あり。又、五、六日下痢甚だしくして、瀉止みて治するものあり。後、皆惣身に湿小瘡（しっこそう）を發し、半年も癒えず、実に恐ろしき病なり、是れ、天地の氣に隱邪あり、又、水気の邪毒を受けたる故にや、末代にも、在るべき事にぞ」

攘夷運動への強硬手段、弾圧は続けられ、

安政6年(1859)

- ・2月、長崎海軍伝習所は閉鎖。攘夷論から外国人教師の派遣排除
- ◎7月、高木村・妙楽寺墓地 丸彫六地藏尊建立 施主惣村中
- ・8月27日、幕府、徳川斉昭に国許永蟄居、水戸藩主徳川慶篤に差控、徳川慶喜に隠居慎を命ずる。岩瀬忠震・永井尚志・川路聖謨ら一橋派幕吏も処罰される。川路聖謨はお役御免、隠居、蟄居を命ぜられる。

これらが積み重なり、

安政7年(1860)3月3日、井伊直弼は桜田門外で暗殺されました。



外桜田

### 3 公武合体・和宮降嫁

#### (1) 公武合体

井伊直弼の跡を老中・関宿藩主・久世広周（くぜひろちか）、磐城平藩主（いわきだいら）安藤信正（のぶまさ）が継ぎました。

海外貿易が開始されて半年余、米価大高騰が起こります。安政 7 年(1860)3 月 18 日、江戸城本丸炎上により万延に改元されました。

安政 7 年・万延元年(1860)

・閏 3 月 19 日、幕府、雑穀・水油・蠟・呉服・生糸の横浜直送を禁じて江戸問屋経由を命ずる(五品江戸廻送令)。

安政 6 年(1859)年から箱館・横浜・長崎の 3 港で貿易が開始しました。商品の流通・取引が港に居留する外国商人との間で行われるようになります。上に記した商品は直接、開港場へ集まるようになります。取引は次第に、国内市場よりも開港場市場の方が高値となり、流通機構が破綻し始めるとともに全般的に物価が高騰する気配を見せました。特に、江戸問屋中心の流通機構が破綻し、急激な物価高をもたらせたため、その対策として、横浜直送を禁じました。

一例として五品江戸廻送令を紹介しましたが、一般的な空気として開港がその原因と見られ、問題視されるようになり、孝明天皇の攘夷意見と皇室尊重が強まり、尊王攘夷運動が強まります。

この政治危機を乗り越えるため、朝廷と幕府の協力体制・一体化＝公武合体を推進する動きが出てきました。安政 5 年(1858)井伊直弼は将軍と皇族の婚姻を申し出ています。井伊亡き後、老中・久世広周、安藤信正は、再度公武合体へと動き始めます。

- ・5 月 11 日、所司代酒井忠義、将軍家茂と皇妹和宮の婚儀勅許斡旋を関白九条尚忠に請う。
- ・6 月 3 日、再度請願

孝明天皇は最初同意しませんでした。和宮は有栖川宮熾仁（ありすがわのみやたるひと）親王と許婚関係にありました。

#### (2) 和宮降嫁

天皇の側近・岩倉具視（ともみ）が「安政の日米修好通商条約の破棄」「朝権回復」「王政復古」を建言、孝明天皇は同意します。

万延元年(1860)

- ・8 月 15 日、徳川斉昭没(寛政 12 生、61 歳、水戸前藩主)
- ・8 月 18 日、天皇、条約破棄または攘夷実行を条件に、和宮降嫁勅許を幕府に内達。
- 10 月 18 日、正式勅許。11 月 1 日、幕府布告＝朝廷、鎖国復活・公武融和等を求む。

各藩は、新たな事態の展開とその対応に、こぞって策を建てます。

文久元年(1861)

- ・3 月、長州藩・永井雅楽（うた）「航海遠略策」を藩主毛利慶親（よしちか）に建言＝戦略として

開国し、やがて世界を制圧(大攘夷)する、その実現を朝廷が幕府に命じる。

- ・ 3月23日、将軍家茂、仏・蘭・露・米・英国へ江戸・大坂と兵庫・新潟の開市・開港7か年延期を要請。

○幕府、文武を奨励し5年間の儉約を令達

- ・ 3月25日、米価諸色高値のため町会所より日稼の者に救米支給。
- ・ 5月15日、萩藩主毛利慶親(よしちか)、藩目付長井雅樂(うた)に公武合体の航海遠略策を議奏、正親町三條實愛に陳述させる
- ・ 朝廷は受け入れ、幕府老中・久世広周(ひろちか)もこの策に乗った。

◎これがきっかけで、大名・諸侯、藩が政治運動に携わることが公認。

- ・ 長州藩は朝廷と幕府から政治的な工作運動を指示された。
- ・ 薩摩藩島津久光も兵を率いて上洛、朝廷権威の振興、幕政改革について建白。
- ・ 天皇から、島津久光に不穏な浪士の鎮静命令が出される

◎天皇が幕府の頭越しに直接諸侯に命令が出され、10月には14藩に「報国」のための忠義が求められた。

＝禁中並びに公家諸法度(1615)が崩れた。以後、幕命と朝命が別々に出されるようになる。

このような中を和宮は京都を出立します。

「惜しまじな 君と民とのためならば 身は武蔵野の露と消ゆとも」  
と気持ちを詠んでいます。

- ・ 10月20日、京都出発

和宮一行は当初、東海道を通行する予定であったようですが、急遽、中山道に変更になりました。東海道では大河川が多く通行に難があることや、横浜居留地の外国人遊歩地があること、尊攘派浪士による和宮の奪還計画などへの対応のための変更とされます。

このため、厳重な警備と幕府の威信をかけた行事で、物々しい警備と多数の送迎者により、大行列が組まれました。

- ・ 京都からは付き添い役が1万5千人
- ・ 江戸から勘定奉行他出迎え役が約1万人京都にのぼりました。

2万5千人の交通とされます。道中の宿場は通行前後の三日間が通行止めとなり、厳しい取締りがなされました。五街道成立以来最大の通行と評されています。

途中名勝を通る時は御輿を止めてご覧になったのでしょうか。次の一首が残されています。

落ちて行く 身を知りながら 紅葉ばの  
人なつかし こがれこそすれ

### 3 大宮宿助郷

和宮一行は文久元年(1861)10月20日、京都を出立、上野国より武蔵国に入り、11月に入ってから次のおおりの行程で江戸へ向かいました。

#### (1) 日程

11月

11日、本庄泊、

- 12日、深谷昼休、同日熊谷泊、
- 13日、吹上小休、同日、鴻巣昼休、同日、桶川泊、
- 14日、上尾小休、同日大宮小休、同日、浦和昼休、同日、蕨小休、同日、板橋泊、
- 15日、江戸の行程でした。



この沿道の村々には、通行中の取り締まりが申し渡され、関東取締出役が中仙道沿いの村々を回村し、火の元の注意、不審者の警戒など厳重な警備体制が敷かれました。

その警備は徹底を極め、和宮一行の通行中は前後3日間、中山道はもちろん脇往還に至るまで一般人の通行は禁止とされました。道筋の家は窓にふたをすること、道筋の清掃などが命ぜられています。(続徳川実紀)

例えば、青梅市では、文久元年(1861)11月11日から15日まで「通行留」になっています。

## (2) 助郷

狭山丘陵周辺の村々は、通常から中山道の宿駅である大宮宿、蕨宿などの助郷を受け持つ対象とされていました。宿駅・宿場の重要な役割は、幕府公用の旅人の荷物を次の宿場まで送り届ける継立業務でした。この仕事を果たすため、幕府は各宿駅に一定数の人馬を常備するよう義務付けました。交通量が増大すると、宿場に用意されている人馬だけでは不足します。その場合、近隣の村々から臨時に人馬を集めて処理しました。これを「助郷」と呼び、宿駅ごとに補助する村を定めたものを助郷制といいます。

助郷の仕事は、1日の助郷の命令が出た場合、その日は、村から食料自弁で馬を引いて定められた大宮宿や蕨宿に行き、翌日1日、「継立て」＝「運送」に従事し、その翌日、馬を引いて帰村するというものです。その経費は全額村持ちでした。

文久元年(1861)9月から10月にかけて、狭山丘陵周辺の村々に臨時の助郷役が命じられました。和宮一行の通行に伴う中山道大宮宿と浦和宿への出動です。中山道浦和宿年寄隼之助・同問屋星野権兵衛から以下のような廻状が出されました。

『和宮下向による浦和宿の負担は、定助郷・加助郷・大助郷などを総動員をしても人馬不足である。したがって、次の諸村を「差村」（さしむら）と指定し、浦和宿増助郷を道中奉行所へ出願したので、前もって当該諸村と交渉しておくことにした。奉行所の許可があれば直に通達するので納得していただきたい。』

大宮宿からも同様の文書が届けられました。出動する村の名前は次のように指定されていました。

### 浦和宿

東村山市

久米川村 廻り田新田

小平市

小川村・小川新田・大沼田新田・鈴木新田。

武蔵村山市

中藤村・横田村

東大和市

蔵敷村・芋久保村・芋久保新田・高木村

東久留米市

柳久保新田・柳窪村・下里村



和宮が11月13日桶川宿で宿泊した部屋

### 大宮宿

東大和市

後ヶ谷村・宅部村・高木村・奈良橋村・清水村

武蔵村山市

岸村(以下文書破損につき不明)。

瑞穂町

殿ヶ谷村・箱根ヶ崎村・富士山村・石畑村

所沢市

堀之内村

入間市

矢寺村

9月21日、中山道大宮宿、浦和宿から村役人一村一名ずつ印鑑を持って浦和宿へ出頭、「請書」（うけしょ）を出せとの通知が来ました。村々の名主は高木村に集まり、惣代を後ヶ谷村名主杉本平重郎と決めました。要するに、村の責任で助郷を実施するとの約束を求められたものです。



浦和宿の本陣

村人達にとっては相当の負担でしたが、11月9日に始まって16日まで、9回の出動がありました。東村山市史では、11月9日と10日には大宮宿へ行って、和宮一行の荷物、人馬の輸送を担当し、また、命令により松明を100石ごとに3本ずつ持参していることを記します。

11月9日朝、高100石に付3名  
 11月9日夕方発ち10日、100石に付18名  
 11月11日早暁、100石に付10名(御先下り御用)  
 11月12日、100石に付10名(大宮宿矢来詰)  
 11月13日、100石に付13名(桶川から板橋宿まで継ぎ通し)  
 11月13日、100石に付5名(大宮宿矢来詰)  
 11月14日夜、100石に付4名(板橋宿へ雇上)  
 11月15日、100石に付1名  
 11月16日、100石に付1名(大宮宿矢来詰)  
 具体的な人数は右表の通りで、廻り田村の121人は相当きつかったことが推測されます。

第62表 和宮降嫁に伴う廻り田村外6カ村助郷役負担量(1)

	11月9日	11月10日
	人	人
後カ谷村	5	32
高木村	5	27
廻り田村	20	121
奈良橋村	7	41
清水村	11	67
榎戸新田	7	41
宅部村		30
計	59	369

東村山市史 p592

浦和宿に助郷した蔵敷村・芋久保村・芋久保新田・高木村については不明です。各村では、参加した人足賃を村で負担しました。廻り田村の例が残されていますが、村人達の年貢負担額に応じて現金を集め、人足に参加した村人に支払っています。82両余が集められています。

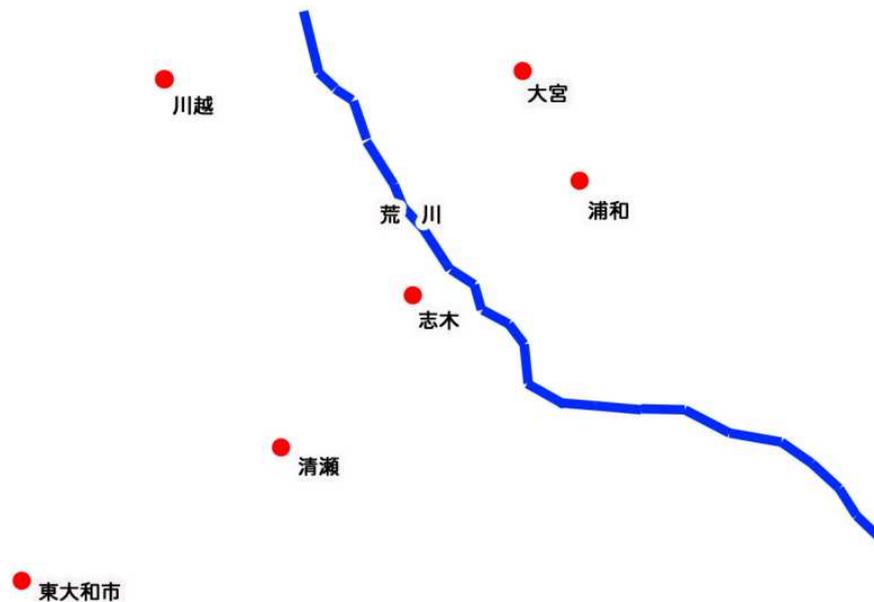
翌、文久2年(1862)年1月15日、老中・安藤信正が浪士に襲われます。いわゆる坂下門外の変で、公武合体派を水戸浪士が襲撃した事件でした。

同年2月11日、和宮と将軍家茂が結婚しました。家茂、和宮共に16歳でした。

公武合体運動は迷走、尊皇攘夷運動が力を増し、薩長の発言力が高まります。幕府は軍事力の再編、強化を目指します。

村人達はどの道を一日何<sup>き</sup>ぐらい歩いたのでしょうか？

11月11日のように、早暁に仮に大宮に着くには、東大和市を何時頃出発したのでしょうか？



## V 農民が鉄砲もって調練

東大和の村人達が助郷に励んで、大宮～浦和～板橋へと歩みを進めた和宮一行は、文久元年(1861)11月15日、江戸九段の清水邸に入られます。そして、12月11日、江戸城・大奥に移られ、翌・文久2年(1862)2月11日、将軍・家茂と結婚しました。共に16歳でした。

その前後です、文久元年(1861)2月3日、ロシア艦隊が対馬に来航、ロシア海軍の根拠地の設置を対馬藩に求めて大騒ぎになりました。これに対し、英国がこれを退去させると申し出て、7月23日に対馬に赴きます。ロシア艦隊は8月25日退去しました。

一方、5月28日には、水戸藩浪士有賀半弥らが、江戸品川・東禅寺の英公使館を襲撃、館員を負傷させます。(第1次東禅寺事件)。文久2.2.16賠償金支払。

誰の目にも対外的な緊張が現実に関を取り巻いていることがはっきりと見え、それに激する動きが激しくなってきました。幕府は9月19日、伊豆諸島警備に入ります。国内では尊王攘夷：開国の対立が高まり、村々では治安が乱れてきます。

これらの状況から、10月、東大和市域の村々を治める代官・江川太郎左衛門英敏(英龍の三男・文久2年8月15日没)が父の意志を継いで、「農兵のうへいの設置」を建議します。

### 江川の農兵建議

江川家は代々海防に従事し、その実践を経て早くから農民が武器を持つ「農兵」制度の提案を続けて来ました。最初に建言したのは英敏の父・英龍で、天保10年(1839)5月、「伊豆国御備場之儀に付申上候書付」でした。武蔵、相模、駿河、伊豆、甲斐を支配していた英龍は支配領の実態から海防についての無防備を痛感していました。外国船が日本近海に出没するにつれ、この危機感が高まり、幕府の兵制に加えて「農民による兵」を組織して下田港の防備をすることを幕府に建議しました。

「平時は農民で、非常時に武器を与える、調練時には名字帯刀を許す」とするものでした。農民と武士の身分、組織後の反抗の問題など賛否両論あり、幕府は許可しませんでした。

その後、英龍は何回も行動を起こしていますが、嘉永3年(1850)6月、「豆州下田湊海防御備」では、台場建造と天領の農兵取立を建言しました。幕府直轄領に「武士」以外に非常時に機能する農民の兵を置く提案です。

続いて、嘉永6年(1853)5月には、農兵の身分を「郷足軽、または村役人相当の名目」と踏み込んで設置を提案します。しかし、士農工商の身分制度を維持し、幕府統制の安定化を図る立場からは危険視され、握りつぶされました。江川家に残されている砲の模型



江川家

英龍はついに提案の実現を見ることなく亡くなります。

その後も、息子・英敏が建言を続けますが、ペリーの来航、日米修好通商条約の締結、横浜開港を経ると、対外のみならず、江戸周辺に治安の悪化が現実<sup>ひでたけ</sup>となってきました。この時点に立ち至って、文久3年(1863)10月6日、英龍の息子・英敏の弟・英武(五男)が関八州、駿河、遠江、三河に海防より村内の治安維持に力点を置いた建言をしました。ようよう、この建言が認められ、江川支配の幕府領に限って農兵取り立てが決定されました。蔵敷村に調練場が設けられました。この章ではその背景と経過を紹介します。

## 1 安政末の社会情勢

安政5年(1858)6月19日、日米修好通商条約を締結、同年7月、オランダ、ロシア、イギリス、9月、フランスと同様な条約を締結しました。これら日米修好通商条約や安政の五か国条約の締結により、安政6年(1859)から箱館・横浜・長崎の3港で貿易が開始されます。

### (1) 物価上昇

港に居留する外国商人と日本の商人との間で取引が行われるようになり、横浜がその最大の拠点でした。日本からは主に生糸が輸出されました。しかし、輸出超過が続き、しかも急激であったこともあり、主要輸出品の生糸をはじめとする国内物資が不足して、物価の高騰を来しました。

また、金と銀の交換比率が、日本は1:5であったのに対して列強は1:15であったことから、金が日本から大量に流出して、経済混乱の要因を更に強めました。飯能市場の様子を所沢市史が次のように紹介しています。

「文化・文政(1804～1830)期は一両で一石購入できたものが、嘉永六年(1853)は7斗、安政4年(1857)は5斗、文久元年(1861)4斗3升と徐々に騰貴し、慶応期にはついに1斗台まで上昇している。」そして、江戸市場における諸品の上昇を次の表のように伝えます。(所沢市史上 p808)

第4-97表 幕末江戸諸品相場の変動

	安政4年	安政6年	文久元年	文久3年	慶応元年	慶応3年
米 (1両=付)	64.07 升 匁	56.33 升 匁	40.33 升 匁	44.33 升 匁	26.62 升 匁	15.06 升 匁
綿 (1両=付)	2,260 杯	1,980 杯	1,120 杯	1,440 杯	660 杯	460 杯
干 鯛 (1両=付)	14.0 目	9.0 目	9.0 目	8.0 目	5.0 目	3.0 目
メ 粕 (1両=付)	31,000 枚	20,000 枚	20,000 枚	16,500 枚	10,000 枚	5,000 枚
材 木 (1両=付)	80 金 両分朱	95 両分朱	70 両分朱	62 両分朱	35 両分朱	38 両分朱
水 油 (10樽)	31.10 銀 匁	27.00 匁	42.10 匁	47.00 匁	45.10 匁	108.00 匁
煎 茶 (1貫)	57 銀 匁	52 匁	54 匁	55 匁	59 匁	67 匁
和砂糖 (1貫)	8.7 銀	7.3 匁	10.6 匁	10.0 匁	13.3 匁	13.3 匁

注 山口和雄『幕末貿易史』より作成

## (2) 外国人居留地御触

物価上昇が村人達を苦しめるとき、外国人との接触が問題になってきました。狭山丘陵周辺では安政6年(1859)6月、江川太郎左衛門役所から次のような御触が出て、村は請書を提出しています。

- 1 横浜から江戸への方角は六郷川を限り、その外は10里を境とし、その内側の地を遊歩区域とする。今後外国人が自由に往来するようになるため、取り締まりを厳重にする。
- 2 外国人が遊歩するときに見聞したことは外国へも伝わるため、住民のうち心得違いの者がいては外聞に響くので、全員がよく相談し、お互いが気をつけあって、少しでも心得違いや不取締まりのことがないようにする。
- 3 外国人との商売は、店先入口の座敷で取引し、道路から見通せない座敷には決して入れてはならない。
- 4 外国人から品物を贈られても決して請取ってはならない。強引に贈られた場合は奉行所へ届けること。
- 5 キリシタン宗門は以前から禁止されているので、むやみに外国人に近づいてはならない。
- 6 アヘンを持ち歩くことは禁止。
- 7 当分の間、ドル銀1枚を1分銀3枚の割合で通用させる。  
などなど。

物価上昇の影響を受けて生産も生活も圧迫される中で、外国との関係が村人の目の前に突きつけられてきました。

## 2 文久の社会情勢・騒擾<sup>そうじょう</sup>

文久は幕末の様相を集約するような時期で、騒擾の年間でした。

文久2年(1862)、年明け早々の1月15日、老中・安藤信正が坂下門外で水戸・宇都宮藩の攘夷浪士に襲われました。安藤は軽傷で済みましたが、公武合体派の長が襲撃を受けたことはショックで、合体運動は迷走に入ります。

この興奮冷めやらぬ2月11日に将軍と和宮との婚儀が行われていて、この時代を象徴します。

### (1) 攘夷への転換・生麦事件

公武合体を進め、長州藩がリーダーシップを発揮するとしていた長州藩内で、伊藤博文や山県有朋<sup>やまがたありとも</sup>など若手の攘夷派が力を持ち、藩論は攘夷へと変わります。一方、薩摩藩では島津久光が攘夷、開国を股に掛けた独特の行動をします。

文久2年(1862)

- ・3月16日、島津久光が鹿児島を出発。野戦砲を四門と小銃を百挺持参して上京。近衛に次の事項を建議＝勅使を江戸に送り朝廷の考えを明確にして徹底せよ。  
青蓮院宮・近衛忠熙・鷹司政通父子・一橋慶喜・松平慶永などの謹慎処分を解除する。  
近衛忠熙を関白、松平慶永を大老とし、将軍後見職の徳川慶頼(田安家)と老中の安藤信正を解任する。

老中の久世広周を上京させ、以上の件の実行を命ずる。

浪人の意見をとりあげない。

慶喜を将軍後見職に任命する。

外交政策については公論によって決する。

◎そして、攘夷派を取り締まります。

・4月23日、寺田屋事件=伏見寺田屋騒動=久光の命により攘夷派を攻撃=薩・薩闘争

◎久光、京都の治安を掌握

・5月8日、朝廷、島津久光の建議をいれ、勅使大原重徳（しげとみ）の江戸派遣を決定

・5月16日、公武合体の主張者・長井雅楽（うた）失脚、萩に召還

・6月7日、勅使・大原重徳、島津久光江戸に着く。

・6月10日、勅使大原重徳、江戸城で将軍家茂に三カ条の勅諭を伝える。

第一条、将軍上洛、第二条、五大老の設置、第三条、徳川慶喜と松平慶永を幕政に登用

◎島津、毛利、山内、前田、伊達(宇和島)の五大老制発足=5人の衆議

・7月6日、長州藩邸で、破約攘夷の運動を決議=藩是を尊王攘夷に転換 長井雅楽切腹

・7月6日、幕府、一橋慶喜を将軍後見職に任命する

・7月9日、幕府、前越前藩主松平慶永を政事総裁職に任命(文久の改革開始)。

・8月5日、長州藩主毛利慶親（よしちか）上京。朝廷に攘夷を直接進言。

・8月21日、**生麦事件**

島津久光が帰国する途上、鹿児島藩士奈良原喜左衛門らが、横浜郊外の生麦で、久光の行列を犯したことを理由に英人を斬る。(死亡1名負傷2名)。⇒薩英戦争 1863(文久3)年7月2日

・9月18日、攘夷派が朝廷に対し、長州、土佐、薩摩三藩連名で、攘夷決行の勅命を幕府に命ずることを建議。

・9月21日、朝廷、三条実美・姉小路公知を勅使として幕府に攘夷勅旨を伝達することを決定

・10月28日、三条実美（さねとみ）が土佐藩兵士の護衛のもとに、勅使として江戸に到着、攘夷を督促

・11月2日、幕議、攘夷の勅旨に従うことを決定。

こうして、開国を進めた幕府は攘夷に路線変更をします。実質的変更であったのか形式的なものであったのか議論が進みます。

## (2) 将軍家茂の上京、東大和周辺の治安乱れる

文久3年(1863)2月13日、将軍家茂は3,000人の兵を率いて上洛します。激化する尊皇攘夷の動きへの対処でした。しかし、朝廷からは、5月10日に攘夷の決行をすべしと約束させられます。

将軍出立の前の2月3日、狭山丘陵周辺の天領や旗本領の村々に、関東取締出役より「御上洛につき御取締向の触」が出されました。無宿・悪党の取り締まりが中心でした。

武蔵村山市中藤村では次のように議定しています。

- 一 今般村内はもちろん近村まで、田畑は申すに及ばず山林竹木荒らし候者これある哉の旨申すに付、村役人一同出会の上、取り決め候所左の通り
- 一 田畑・山林・竹木荒らし候者これあり候はば、見付け次第村役人へ早々差し出すべし、もし見逃し致し候者は、三貫文過料の事  
尤も見付け次第注進いたし候者は、三貫文手当差し遣わし候事

- 一 田畑・山林・竹木荒らし候当人は五貫文過料の上、村作法に取り計らうべし、且つ不正の品と心得ながら買い取り候族もこれある風聞に付、然る上は買い取り候者は当人同様に取り計らい申すべき事、依って村役人一同くだん出會の上取り決め儀定連印取り置き候、但し落ち葉の儀も同様に心得べし、依って件の如し

文久三亥年二月 武州多摩郡中藤村市郎右衛門組

組頭孫右衛門

さらに、3月から4月にかけて次のような触が出されました。

- ①江戸 10 里内の支配所内の村役人、身元宜敷者の居宅の調査。  
代官江川太郎左衛門から、田無村の下田半兵衛、砂川村の砂川源五右衛門、福生村の田村重兵衛、柴崎村の柴崎平九郎、日野宿の佐藤彦五郎宛でした。当時の“豪農”の状況調査です。
- ②京都近海に蛮船渡乗につき、「帝都御守衛」のため「市民食料・薪炭等欠乏無之」きようにし、「皇都非常之御備第一に心掛」る命令。
- ③文政改革の周知徹底。悪党の取り締まり、杭の建直し等の命令。
- ④私領渡し差障りの有無につき村況の書上げの命令。

村の治安に外部からの不安定要素が加わり、自衛を求められる中で、豪農が成立し、その動向に幕府が目を向ける状況に注目です。この層がやがて明治維新をにない、自由民権運動を指導します。

### (3) 生麦事件の報復・イギリス軍艦来航・多摩は疎開地に

文久3年(1863)2月19日、イギリス軍艦8艘が横浜に入港して、生麦事件の謝罪と賠償金10万ポンドを要求し、回答期限を3月8日と突きつけます。幕府内も江戸も大騒ぎになりました。その時の指田日記は

- ・3月7日、異国人と合戦始まる由を申し、江戸混雑、もっての外なり。二分一朱位に売れたる緋縞、一分六、七百位になる。
- ・3月16日、江戸追々混乱、御大名方の奥向きを知行所に送り、御旗本の老少女子を夫々に知行の寺院などへ遣わす手配あり、町方も田舎の縁を求め、荷物を運び老人を送り遣わす
- ・3月20日、在々所々へ、江戸より雑具を運び老弱を送る事、日々引き続き絶えず
- ・3月25日、雨。戸端人別、村々見張りを置く、人数に応じ竹鎗を持え置き、若し狼籍者手にあまる事ある時は、突き止め切り殺し候とも、苦しからざる由を申し渡さる

武蔵村山市史は次のように記しています。

『3月5日、交渉の模様によっては戦争になる可能性もあり江戸は厳戒態勢に入った。さらに3月7日には、関東代官に、万一戦争となった場合に備え、一日分白米五〇〇石の兵糧米の確保が申し渡された。武家方や町方を問わず伝をたよって在方へ女性や子供・老人、家財などを疎開させる者が多くなり、江戸の内外はあわたしくなった。江戸の周辺では、疎開者の足元をみて伝馬賃が高騰するなどの事態も起こった。多摩地域は、混乱する江戸からの疎開地となった。』

文久3年(1863)3月7日は、京都御所で孝明天皇が上洛した家茂を引見した日でした。その席次

が関白が最上位で、家茂が末席であったことから、参列者は時代の推移を明確に読み取った日でもありました。

また、3月16日には、拜島村組合大惣代の福生村名主十兵衛と砂川村名主源五右衛門から、治安維持のため約100挺の高島流小銃の拝借願いが出されています。

3月18日には関東取締出役から、村々の取締り強化の申し渡しがなされています。また、避難先として、広い部屋を持つ家が調査されて、芋久保村では名主が22畳、組頭が22畳半の部屋のあることを申し出ています。

ついに、4月23日、幕府は諸藩に5月10日をもって攘夷の期日とすることを諸藩に通達します。その後の歴史は急速に動きます。

文久3年(1863)

- ・5月10日 長州藩が攘夷を決行、下関(関門海峡)でアメリカ汽船を砲撃。
- ・5月23日、長州藩がフランス商船を砲撃
- ・5月26日、長州藩がオランダ軍艦を砲撃。
- ・5月、幕府、生麦事件などの賠償金11万ポンド(44万ドル)を英国に支払う。
- ・6月1日、5日、**アメリカ・仏蘭西が長州藩砲台を報復攻撃。長州藩は屈辱的敗北。**  
幕府、英・仏両国守備兵の横浜駐屯を許可。
- ・6月、高杉晋作、奇兵隊を結成＝幕府の兵制を超える。
- ・7月2日 **薩英戦争**
- ・7月、幕府、支配地内に陣屋がある代官に在陣を指示、治安の維持と年貢確保を命ずる

この後は、徳川慶喜、勝海舟、坂本龍馬、西郷隆盛、高杉晋作と著名人が活躍、薩長同盟、新撰組、と急速に歴史は展開し、狭山丘陵周辺では、農兵が誕生しました。

### 3 江川農兵・蔵敷訓練場

#### (1) 幕府の兵制改革

少し遡りますが、幕府は、生麦事件を契機とした諸外国の外圧に対応して、文久2年(1862)12月、兵賦令を定め、幕府陸軍奉行支配下に置くことにしました。

万石以下100俵までの旗本・御家人に対し、村を知行所とする者は領内より17～45歳までの強健な者を500石につき1人、1000石3人、3000石10人を選び出して＝徴発して、洋式の銃隊訓練を行うものです。

これによって、歩兵・騎兵・砲兵の兵制が編成され、幕府正規軍に組み込まれました。兵農分離の原則が崩れたとも云えます。

東大和市域の村人達がこの役に就いたかどうかは不明です。所沢市史では、町谷村他九ヶ村で構成する組合で1名の兵賦人があったことを伝えます。これらの費用は村高で負担しました。当然、個々の農民に割りふられました。

文久3年、歩兵の屯所を大手前、西の丸下、三番町、小川町の4箇所に設けました。後に、三番町

九段下の跡地が、今の靖国神社になります。

## 村では自衛に鉄砲拝借

対外的な危機が増す中で、村の治安悪化を懸念する状況が生まれていました。先に紹介したように、文久3年(1863)3月16日、拝島村組合大惣代の福生村名主十兵衛と砂川村名主源五右衛門から、約100挺の高島流小銃の拝借願いが出されました。

その理由は、江戸からの疎開者や家財をねらった集団強盗が横行している。これらの強盗は刀や鉄砲で武装しており、これに対抗して村を自衛するためには竹槍や木太刀では不十分で鉄砲が必要であるとのことでした。(武蔵村山市史上 p1189)

しかし、そこには、自衛のためとの理由で、農民が鉄砲を借りて保管する状況が生じていることに注目です。

## (2) 江川農兵の設置

外国船の砲撃、徹底した敗戦、村の治安悪化、この状況を目にした幕府は江川太郎左衛門英武の建議を取り入れました。文久3年(1863)10月6日、幕府海防係から江川支配の幕府領に限っての農兵取り立ての決定通知が出されました。

内容は、江川代官支配地に限ること、農兵には名字帯刀を許可しないこと。農民の中で、壮年強健の者を農兵に指定すること。農業を営む間に軍事訓練を行い、有事には兵卒として動員すること。でした。

同年11月、英武(英龍<sup>ひでたつ</sup>の五男)から、支配の村々に「口達書」「隊伍仕法」などが通達されて、ここに江川農兵の設置が決まりました。蔵敷村の内野家に農兵取り立ての趣意書が残されています。

『外寇(外国から攻めてくること)はいうまでもなく、宿村々の<sup>うれい</sup>憂患を未然に防ぐ配慮から、村高又は人員に応じ過当にならない範囲で、壮年強健の者をもって農兵を取り立て、期限を定め交代するようになりたい。これは畢竟、上は国家の御為、下は宿村の無難、産業・子孫繁栄の基本と理解し、気力を奮い立て、勉励したいものである。』

前条の趣意を納得し、組合限り精選人数をとりきめ、宮社・寺院の境内その他近所で都合のよい場所を見立て、角打(鉄砲の打ち競べ)銃隊調練等を農隙を見計い稽古をするように。もっとも教授役の者の差図を請けること、農兵は口論潜上等決して致さず、睦まじく、謙遜専一に心得ること、質素節儉の風に復し不孝不義争訟等なく取締りよくすること。・・・』

と記されています。

### ①農兵のため新しい組合村が編成された・上新井村組合・拝島村組合

当時の村は幕府直轄領を代官が、旗本支配地は旗本が支配していました。農兵は江川代官支配地に限って置かれることになり、その整理が必要になりました。

東大和市周辺は、所沢村組合を構成していましたが、所属する48ヵ村の内、旗本支配地を除いて、

新たに江川代官支配所で組合村を構成することになり、上新井村他 21 カ村で「上新井村組合」を構成しました。これは改革組合村とは別個に扱われる農兵専用の組合でした。また、農兵の御用筋については田無村の下田半兵衛から受けるようにと指示されています。

第 4-102 表 村高家数人別一覧  
文久 3 年 (1863) 11 月 (上新井組合)

村名	村高	家数	男人数
野塩	石 149,716	44	124
日比田	33,0	37	122
○山口堀之内	98,558	14	36
条川	686,865	176	452
宅部	165,0	40	104
○氷川	45,249	8	32
○菅提木	93,333	17	44
奈良橋	232,9293	57	172
南秋津	388,23	108	310
高木	123,489	29	87
後ヶ谷	203,924	48	245
○北野新田	152,087	25	79
野口	768,165	124	385
○三ヶ嶋	666,31	104	301
○三ヶ嶋堀之内	76,036	12	34
廻り田	370,042	62	160
○打越	89,38	18	50
蔵敷	215,746	55	145
○北野	160,0	55	141
○上新井	463,271	114	333
○中北野新田	36,16	4	9
21 か 村	5,217,490	1,151	3,395

注 「文久 3 年里正日誌」(東京都東大和市内野家文書)による。  
○印の入間郡10か村はのち支配替のためぬけ、蔵敷組合と改名。

「身元よろしき者」から選ばれ、5~6 年交替が予定され (所沢市史 p831)  
ていたことから、名主、年寄り、組頭とその俵達が多く従事しています。

人口全体に占める割合は拝島組合村の例が明らかにされています。武蔵村山市史から引用します。  
『このときの拝島村組合の人口は一万五一八七人で、その内男性は七五七五人である。ここから下藤沢村など七か村が支配替えて江川領から抜けたので、だいたい男子人口一〇〇人に農兵一人の割合で各村の農兵人員が決められていることがわかる。

拝島村組合の農兵は六三人(七か村が支配替えて抜けているので実際は五六人)、これと同数の手代わり、それに農兵教授役・世話人が一五人となっている。』(上 p1191)

「上新井村組合」文久 3 年(1863)11 月、農兵設置当初の状況は上左表の通りで、やがて○印の入間郡の村を除き蔵敷組合を編成しました。「上新井村組合」では、文久 3 年 11 月 19 日に、村高、家族、男女別人数を調査し書き上げています。東村山市史から引用させていただきますが、第 68 表の通り 41

表Ⅳ—86 拝島村組合鉄砲引受け  
一覧 文久 3 年11月

村名	鉄砲数
芋窪村	2
中藤村	10
横田村	1
三ッ木村	3
岸村	2
殿ヶ谷村	2
石畑村	2
箱根崎村	3
砂川村	11
熊川村	1
福生村	7
羽村	7
拝島村	1
川崎村	2
中藤・芋窪新田	1
殿ヶ谷・宮沢・中里新田	1
合 計	56

(『資料編近世』407)

が予備役として選 (武蔵村山市史上 p1191)  
ばれました。

芋窪村は拝島組合に属していたので左表の通りの村々で構成されました。

芋窪村の場合引受け鉄砲数が農兵の人員に一致します。上新井村組合の人員は次ページに記載します。

農兵の選ばれ方は、組合村を単位として、壮年男子 100 人に 1 ~ 2 人の割合で取り立てることとされました。また、願により人数を増加する事が出来ました。同時に、同数

名が選ばれました。多摩郡関係 25 人、所沢市関係 7 村で 16 名でした。

第68表 文久3年11月、上新井村組合農兵表

			年令	高	家族	備 考
			才	石斗升合	人	
後カ谷村	名主	勘左衛門	28	26.8.0.0.	11	隊頭取
北野村	百姓	忠五郎	21	2.8.8.1.	5	頭取並
上新井村	名主	良 助	24	15.1.0.0.	9	組 頭
三カ島村	組頭 <small>善左衛門</small> 倅	重五郎	24	5.3.5.0.	10	組頭並
〃	百姓	伝兵衛	41	8.6.1.0.	5	差引役
日比田村	百姓倅	福太郎	25	2.5.1.0.	9	元治1.9取立
野口村	百姓	平次郎	38	5.5.0.0.	7	
久米川村	百姓倅	奎左衛門	23	8.2.1.0.	8	
高木村	組頭倅	伝 藏	36	5.4.1.5.	10	
菩提木村	百姓倅	吉左衛門	39	7.6.2.4.	11	
上新井村	名主	平右衛門	17	12.7.2.4.	10	
蔵敷村	百姓倅	佐吉郎	37	8.7.8.0.	8	
野口村	百姓	亀 藏	38	4.5.3.0.	6	
久米川村	百姓倅	太右衛門	19	36.7.6.0.	9	
廻り田村	名主	九郎左衛門	31	5.3.1.0.	3	
南秋津村	百姓倅	清次郎	30	22.0.0.0.	12	
上新井村	組頭	林 平	23	4.0.7.4.	6	
野口村	組頭	徳次郎	30	7.5.3.0.	7	
野塩村	名主孫	千次郎	21	11.5.0.0.	8	
久米川村	百姓倅	泰 藏	21	16.1.2.0.	9	
奈良橋村	名主倅	国三郎	31	9.4.8.3.	7	
宅部村	組頭倅	初五郎	32	10.3.2.3.	8	
上新井村	組頭倅	平之丞	19	3.3.7.1.	8	
久米川村	百姓倅	房 藏	22	17.0.0.0.	11	
三カ島村	百姓倅	勝右衛門	32	15.3.5.0.	7	
北野新田	百姓倅	源 吉	17	14.8.4.0.	8	
〃	百姓倅	団 藏	19	9.4.5.0.	6	
廻り田村	組頭倅	作右衛門	24	7.6.5.0.	7	
南秋津村	百姓倅	春 吉	25	11.1.3.0.	9	
三カ島村	百姓倅	多 吉	31	6.7.2.0.	7	
〃	百姓	七郎右衛門	37	6.6.3.0.	5	
久米川村	百姓倅	太兵衛	38	18.1.1.0.	5	
久米川村	百姓	勘左衛門	22	17.9.6.0.	5	
野口村	百姓	五郎右衛門	40	3.4.0.0.	2	
〃	百姓倅	文 吉	32	11.3.0.0.	7	
宅部村	組頭倅	綱五郎	25	7.9.9.9.	4	
奈良橋村	百姓倅	孫 八	26	12.4.8.8.	7	
北野村	百姓	慶 藏	34	10.2.0.0.	6	
後カ谷村	百姓	太郎右衛門	28	7.1.7.5.	8	
蔵敷村	百姓倅	泰 藏	20	18.2.2.0.	8	
山口堀之内村	名主倅	武五郎	25	7.3.0.0.	6	

東村山市史 p597

農兵のほとんどが名主、年寄り、組頭とその倅達です。農兵 54 人中、名主・組頭 17 名、その倅 19 名でした。農兵に任命された者の持ち高は、2 石から 20 石台に集中しています。

②東大和市域の村々の農兵

東大和市域の村々の農兵（文久3年）を第68表、86表から抽出すると

後ヶ谷村 2名 名主 28歳 百姓28歳  
 宅部村 2名 組頭倅 25歳 32歳  
 高木村 1名 組頭倅 36歳  
 奈良橋村 2名 名主倅 31歳 百姓倅26歳  
 蔵敷村 2名 百姓倅 37歳 百姓倅20歳  
 芋窪村 2名

でした。後ヶ谷村の名主勘左衛門が隊頭取となりました。28歳でした。蔵敷村では、名主内野左衛門が世話役で、蔵敷組合の責任者でした。

### ③農兵の組織

農兵の組織は「隊伍仕法」に示されました。東大和市域の村々で適用された「隊伍仕法」は次の通りでした。

- ①農兵二十五人をもって一小隊。そのうち五人は、懸り役人。
- ②鉄砲は高嶋流小筒(八匁・六匁)と附属の胴乱管入共に貸渡す。
- ③胴服立付等は銘々が用意し、異形はさける。
- ④小隊ごとに小旗を使用。
- ⑤五卒組は一組五人、内老人は小頭役。
- ⑥差引役壺組に一人。目付役の役割で兵卒の行跡、善悪ともに組頭役へ報告。
- ⑦什兵組頭壺組に二人。什兵の善悪を判断し、命令する。
- ⑧小隊頭取壺組二人。内一人は頭取並とする。兵卒の邪正を判断し、上部へ報告する。一隊の取締りの責任者である。

第4-103表 農兵取立につき献金一覧  
 文久3年(1863)11月(上新井村組合)

村名	金額	人数	村役人の数
北野新田	25両	4	2
後ヶ谷	14	3	3
中北野新田	1	1	1
氷川	3	3	2
菅提木	6	4	1
南秋津	115	2	1
野口	40	14	6
北野	30	18	11
三ヶ嶋	38	14	6
堀之内	1	1	1
堀之内新田	1	1	1
日比田	20	3	2
宅部	8	5	5
奈良橋	25	8	2
廻り田	17	3	2
高木	20	6	2
打越	7	5	3
上新井	50	22	7
野塩	15	1	1
蔵敷	20	3	2
山口堀之内	5	4	3
桑川	60	8	4
22か村	521両	133人	68人

### ④経費は献金で賄われた

農兵には給与が支給されました。日野宿組合では農兵1人1ヵ年金3両を支給することにし、その他農兵隊に関する費用は組合村総高割とすることが決められています。

農兵に必要な経費は村の富裕な者に御用金(献金)が命じられました。「上新井村組合」を構成する東大和の周辺の村々の献金状況は表4-103の通りです。所沢市史上831

慶応2年(1866)と時代が下りますが、芋久保村では次ページの通り25両が献金されています。村役人5人と百姓6人が負担したと説明されます。献金額の総額は村高で割り出し、各村の負担方法は村独自で行われました。

名主、組頭の負担が多くなっています。中藤村の文久3年の例では154両の内名主20両1名、10両1名、7両4名、6両1名、5両8名、4両2名、3両5名、2両12名合計34名で負担しています。

注「文久3年里正日誌」(東京都東大和市内野家文書)による。村数、金額は原史料と計算が合わない。

表Ⅳ—87 各村農兵献金一覧 慶応2年3月

村名	献金額	村名	献金額
中藤村	130両	長谷部新田	12両
三ツ木村	50両	石畑村	36両
岸村	25両	殿ヶ谷村	19両
横田村	12両	芋窪村	25両
箱根ヶ崎村	37両	合計	346両

(渡辺源蔵家文書494)

(武蔵村山市史上 p1193)

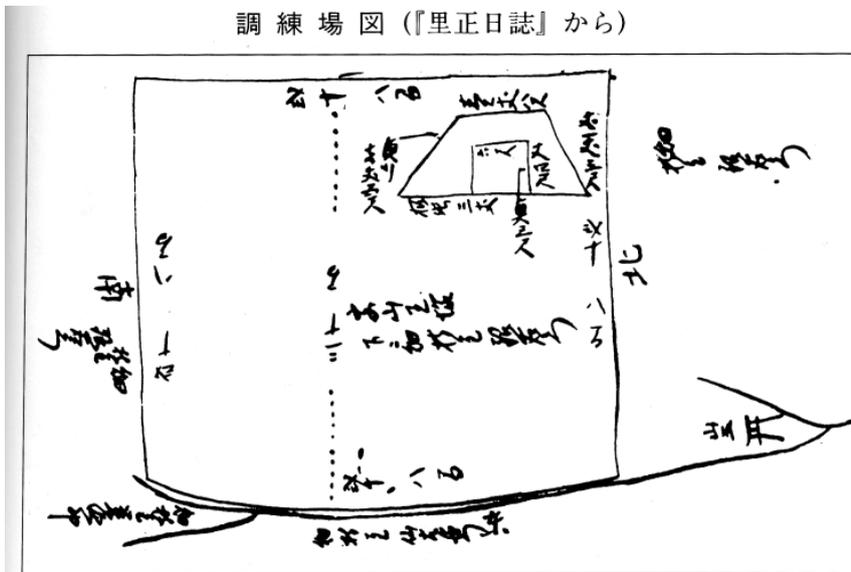
### ⑤訓練場

農兵は銃砲の取り扱い、実弾射撃訓練をしました。最初は両組合とも田無村で行いましたが、「上新井村組合」では蔵敷村に射撃場が作られて、移されました。拝島組合では砂川村、箱根崎村に作られました。

#### 蔵敷村訓練場

山王塚の下の畑地3反を使用し、使用料2両は組合村で負担しました。北西の一角に栗の木でつくった弾除けを埋め込んだ土手が築かれました。

訓練場図 (『里正日誌』から)



(東大和市史資料編9 p 72)

訓練場には厳しい定めがありました。

定

- ・砲術の基礎訓練が始まったならば、訓練場所の外へみだりに出てはならない。緊急の用で誰かと面会するときは、そこに出張している村役人を通じて農兵世話役に届けでて許可をとってからすること。
- ・基礎訓練中に貸与された銃については、すべて農兵世話役の指示により取扱うこと。
- ・訓練中の飲酒は禁止。また弁当は祖飯を用いよ。米の飯は決して使わないこと。元来の身分をわきまえて、すべて質素節儉につとめること。
- ・総じてお互いに行儀正しくし、礼法をこころがけ、喧嘩や口論はもちろん、無益な雑談は禁止する。粗暴なふるまい、おごりたかぶったふるまいをやめ、謙遜な態度をとるのが一番である。などが定められています。

## ⑥出動

訓練を受けた農兵は実際に出動したのでしょうか？ 指田日記は次のように記します。

慶応2年(1866)

3月21日

今朝、悪徒五人が当村に来たりたと云う、馬場・中村・横田・萩ノ尾・赤堀・原山・神明ケ谷・中藤組々の十五以上六十以下の者、竹鎗を持ち中藤里正 30 宅に集まりけるに、只今芋久保に悪徒来たりしと申し、組々に用意したる半鐘を打ち、農兵剣付の鉄砲を負い、村名を印(しり)たる高張を持ち、竹鎗二百人余、今夜より夜番を始める。

4月22日、箱根の宇右衛門宅に盗人来たり、金十二両余持ち去る。

4月23日、箱根ケ崎より芋久保村迄、鎗を持ちて砂川村に詰むべき廻文来る、依って右村々砂川村迄押し詰むれども怪敷者(あやしきもの)も見えず。

6月12日、府内及び在々所々狼籍、穀屋・物持を破却す

6月14日、所沢にて十余軒破却し、其の党五色の幡を組々の目印とす、其の党六百人余り、

6月15日、打ちこわしの党、村々へ人足をあて、出さざる村をば打ち破ると申すにより、村々恐れて人足を出す、青梅・長谷部新田・福生村にて破壊し(十六日に続く)

6月16日、宮沢村酒造を破り、中神村縞屋を破り、八王子に向かう所、川原に日野の農兵組控え居りたると取り合い、近村人足の者十余人即死により一揆散乱、岸村の五兵衛召し捕らる

6月17日、此の辺、雑説まちまちにして、東西に走はり南北に馳せ、大騒動

6月18日、大沼田・柳窪を破却し、此方へ来ると申し恐怖しけれども来る者なし。引又・上州筋、一揆打ち壊しの風説

3月21日の悪徒対策では、鉄砲を持った農兵が参加しています。

6月14日に起こった一揆は武州一揆で、名栗村で発生、飯能、五日市、八王子、田無方面に分かれて打ち壊しを行いました。6月16日、一揆が「宮沢村酒造を破り、中神村縞屋を破り、八王子に向かう所、川原に日野の農兵組控え居り」と農兵が出動しています。この時は蔵敷組合村の農兵も田無方面に出動しました。6月16日、柳久保村(東久留米市)で戦闘しました。

## ⑦農兵の江戸警備、大阪出動問題

農兵は悪党や一揆対策ばかりでなく、江戸警備に招集されました。しかし、蔵敷組合の農兵は、慶応元年(1865)5月、長州戦争のため警備薄になった江戸の警備に動員されようとされましたが、村

々で反対し、中止としています。

慶応2年(1866)6月14日、江川太郎左衛門支配下の村々の名主が、日野宿へ呼び出されました。第二次幕長戦争に農兵を投入するため、大阪に送る命令を伝えるための呼び出しでした。名主は、農兵設立の趣旨に違う旨を申し立て、反対の意向を示しました。翌15日、再度、日野に集まったとき、取り止めの沙汰がありました。その夜、先に紹介した武州一揆が発生しました。

幕府政治の行き詰まりは、誰の目にも見えてきていました。上は朝廷・薩長の連合勢力が打倒に動こうとし、代官を支える村の勢力は江川家の命令に従わない状況が生じていました。名主達はすでに大きな次の変革のあることを予知していたのでしょう。しかし、武州一揆が発生しなかったら、或いは事情が変わったかも知れません。

明治維新は、もうそこまで来ていました。

なお、安政5年(1858)2月から安政6年3月まで、東大和市の村々を含む周辺一帯は、熊本藩細川家の「預所」となりました。この項目は残念ながら、詳細不明と時間の配分からこの講座では割愛しました。

その背景は、嘉永6年(1853)11月1日、幕府が、海防の大号令を出して、11月14日、35ページで紹介した海防に携わる諸大名の持場を次のように改めました。

- ・一番台場は川越藩、二番台場は会津藩、三番台場は忍藩が警備
- ・従前の川越藩の担当地域は熊本藩、忍藩の担当地域は岡山藩が引き継ぐ

ことになり、その警備費を生み出す方法として、細川家に、相模・武蔵の42ヵ村の領地を「御用負担」として与えられたことによります。

預所という制度は、『大名に支配は委ねるが年貢は幕府がとり、領地を預かった大名は預所村々の農民を使役して役負担をまかなうことを認めるものであった。海岸防備の大名は人夫を預所村々から調達して、御備場の負担を遂行したのである。』(東村山市史通史編上 p 841)という仕組みでした。

わずか1年1ヶ月の事ですが、様々なことがあったと推測されます。例えば、細川藩預所になった村々は、従来の年貢に加えて、「御備場」への人足分が増えたはずですが、また、実際に細川藩が警備した際、東大和市域の村々からも何らかの負担が課されたことが考えられます。残念ながらこの部分の詳細は東大和市域の村々ではわかっていません。

このように詳細が不明のまま、講座の対象とすることは好ましくないと考え、割愛しました。詳細がわかった段階で、いずれの機会に御案内したいと思います。

## VI 現地を歩く

11月2日(水)

蔵敷公民館～芋窪林堂～村山道・青梅街道～蔵敷高札場～蔵敷庚申塚～農兵訓練場跡～  
横街道～砂川道～蔵敷公民館・解散



11月9日(水)

- ① 上北台公民館～江戸街道～田無橋場(西東京市 下車)・農間稼業に村人が通ったルート～
- ② 江戸城(桜田門周辺)農間稼業の売り込み地・桜田門外の変～
- ③ 江川太郎左衛門江戸屋敷宅跡＝ジョン万次郎住居址(天明2年・1782)頃、  
本所南割下水の津軽藩上屋敷門前＝墨田区亀沢 1-3-12～
- ④ 台場(狭山丘陵の御林から建設資材として東大和の村人達が松材を切り出した)～  
上北台公民館・解散